

(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第16集

広島市佐伯区五日市町所在

串山城遺跡 発掘調査報告

1995・3

財團
法人 広島市歴史科学教育事業団

はしがき

広島市西部を形成する佐伯区の中で、北東に位置する石内地区は、古代から中世にかけて旧山陽道が通る交通の要所であり、周辺の丘陵上には中世の山城跡が多数確認されています。そして、この石内地区の中心をなす谷の最奥、旧山陽道がその西麓を通る丘陵に築かれていたのが串山城遺跡です。

さて、広島市は21世紀に向けて中・四国の中核都市としての機能を高めるため、広島市西部の丘陵のうち、石内地区を含む地域を「西風新都」として開発を進めています。この開発の一環であるインター流通パークの建設に伴い、用地内に所在する串山城遺跡の記録保存を図るため、発掘調査を行いました。

造成工事の計画上、城域のほぼ全体に渡る今回の発掘調査によって、串山城の全体構造をほぼ明らかにすことができました。さらに、本城の築城時期を考える重要な鍵となる品々も出土しました。これらは、本城の性格だけでなく、中世山城の構造や、中世の安芸西部の歴史を考える上での貴重な資料となるものです。また、併せて弥生時代後期の遺構・遺物も発見し、広島市域における弥生時代の様相を考える新たなデータを加えることが出来ました。

この報告書が、市民の皆様をはじめ多くの方々にご活用いただき、少しでも郷土の歴史・文化の学習をすすめるお役に立てれば幸いです。

最後に、本調査を進めるにあたりご指導・ご助言を頂いた諸先生方、円滑な運営のためにご協力頂いた関係者の方々、並びに発掘・整理作業に従事して頂いた作業員の方々に厚くお礼申し上げます。

平成7年3月

財団法人広島市歴史科学教育事業団

例　　言

1. 本書は、広島市佐伯区五日市町大字石内におけるインター流通パーク建設に伴い、平成5年度及び平成6年度に実施した串山城跡の発掘調査報告書である。なお発掘調査開始時までは、中世山城跡のみの遺跡として周知されていたため串山城跡と呼称していたが、調査の過程において弥生時代の遺構・遺物を確認したため、平成6年次からは串山城跡と改称した。
2. 発掘調査は、株式会社中国そごう都市開発から委託を受けて、財団法人広島市歴史科学教育事業団が実施した。
3. 本書は、Iを荒川正己が、II・III・IV・Vの中世については荒川が、弥生時代については田辺あらしが執筆し、荒川が編集した。
4. 遺構及び遺物の実測は、荒川・田辺・稲葉瑞徳・高下洋一が分担して行った。
5. 遺構及び遺物の写真撮影は、荒川が行った。
6. 図面のトレイスは、荒川・田辺・高下・住川香代子が分担して行った。
7. 本報告掲載の航空写真撮影は、スタジオ・ユニに委託した。
8. 現地形の写真測量及び基準杭の設置は、写測エンジニアリング株式会社に委託した。
9. 第1図に使用した図面は、建設省国土地理院発行の5万分の1地形図（広島）を複製したものである。

目 次

I	はじめ	1
II	位置と歴史的環境	4
III	遺構	8
IV	遺物	27
V	まとめ位置と歴史的環境	44

挿 図 目 次

第1図	串山城遺跡周辺遺跡分布図	2	第9図	1号土壤実測図	26
第2図	串山城遺跡周辺地形図	3	第10図	2号土壤実測図	26
第3図	掘立柱建物跡実測図	21	第11図	中世土器類実測図	38
第4図	東側小平坦面群実測図	22	第12図	中世金属器類実測図	39
第5図	東南斜面及び東側溝状遺構A土層断面図	23	第13図	弥生時代出土遺物実測図(1)	40
第6図	住居跡実測図	24	第14図	弥生時代出土遺物実測図(2)	41
第7図	1号テラス状遺構実測図	25	第15図	弥生時代出土遺物実測図(3)	42
第8図	2号テラス状遺構実測図	25	第16図	弥生時代出土遺物実測図(4)	43

別添串山城遺跡地形測量図及び遺構配置図・断面図

付 表 目 次

第1表	串山城遺跡出土中世土器類観察表	32
第2表	串山城遺跡出土中世金属器類観察表	34
第3表	串山城遺跡出土弥生土器観察表	35
第4表	緩斜面の面積と住居の数	48

図 版 目 次

- | | | | |
|---------|------------------------------|----------|-------------------------|
| 図版 1 | 串山城遺跡遠景（北から・航空写真） | 図版 1 1 a | 東側溝状遺構B（南から） |
| 図版 2 a | 串山城遺跡遠景（有井城跡から） | b | 西側溝状遺構A（南から） |
| b | 串山城遺跡全景
(東から・航空写真・調査前) | 図版 1 2 a | 東側帶郭A及び東側小平坦面群（南から） |
| 図版 3 a | 串山城遺跡全景
(西から・航空写真・第1期調査後) | b | 東側帶郭B（北から） |
| b | 串山城遺跡全景
(東から・航空写真・第3期調査後) | 図版 1 3 a | 西側帶郭A（南から） |
| 図版 4 a | 串山城遺跡近景
(東から・第3期調査後) | b | 西側小郭D（北から） |
| b | 2号土塁b第1郭（北から） | 図版 1 4 a | 第2期調査区近景（北西から） |
| 図版 5 a | 第2郭・第3郭（南から） | b | 西側通路状遺構（北から） |
| b | 第2郭2の段東半部（南から） | 図版 1 5 a | 1号土壤土器出土状況 |
| 図版 6 a | 第4郭・第5郭（北から） | 図版 1 6 a | 1号テラス状遺構土器出土状況
(西から) |
| b | 1号・2号堀切（南から） | b | 1号テラス状遺構土器出土状況
(アップ) |
| 図版 7 a | 1号堀切（東から） | 図版 1 7 a | 1号テラス状遺構（南から） |
| b | 2号堀切（西から） | b | 2号テラス状遺構（北から） |
| 図版 8 a | 3号堀切（東から） | 図版 1 8 a | 住居跡（北から） |
| b | 4号堀切（東から） | b | 住居跡内コシキ形土器出土状況 |
| 図版 9 a | 土壠断面（東から） | 図版 1 9 | 中世出土遺物 |
| b | 西側堅堀 | 図版 2 0 | 弥生時代出土遺物 |
| 図版 10 a | 3号堀切及び東側溝状遺構A東端
(北西上から) | 図版 2 1 | 弥生時代出土遺物 |
| b | 東側溝状遺構A・B集合部（北東から） | 図版 2 2 | 弥生時代出土遺物 |

I は じ め に

広島市教育委員会は、1989（平成元）年12月18日、「広島西部丘陵都市（現西風新都）」建設事業の一貫である「インター流通パーク」建設計画を知り、その事業地内に串山城遺跡をはじめ複数の遺跡が含まれていることを確認した。その後、串山城遺跡の取扱いについて施行主体者である株式会社中国そごう都市開発と協議を重ねたが、計画の変更は困難であり、記録保存もやむを得ないと結論に達した。これを受け、株式会社中国そごう都市開発は、財団法人広島市歴史科学教育事業団に発掘調査を委託して行うこととし、財団法人広島市歴史科学教育事業団では、現地調査を1993（平成5）年4月から翌1994（平成6）年9月まで行った。

調査の実施に係わった関係者は下記の通りである。

調査委託者 株式会社中国そごう都市開発

調査受託者 財団法人広島市歴史科学教育事業団

調査担当課 財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課

調査関係者 松原 明二 常務理事

山出 健志 文化財課長

幸田 淳 文化財課事業係長（現 広島市教育委員会社会教育課 主監）

若鳥 一則 文化財課事業係主査（現文化財課事業係長）

稻葉 瑞穂 文化財課事業係主査

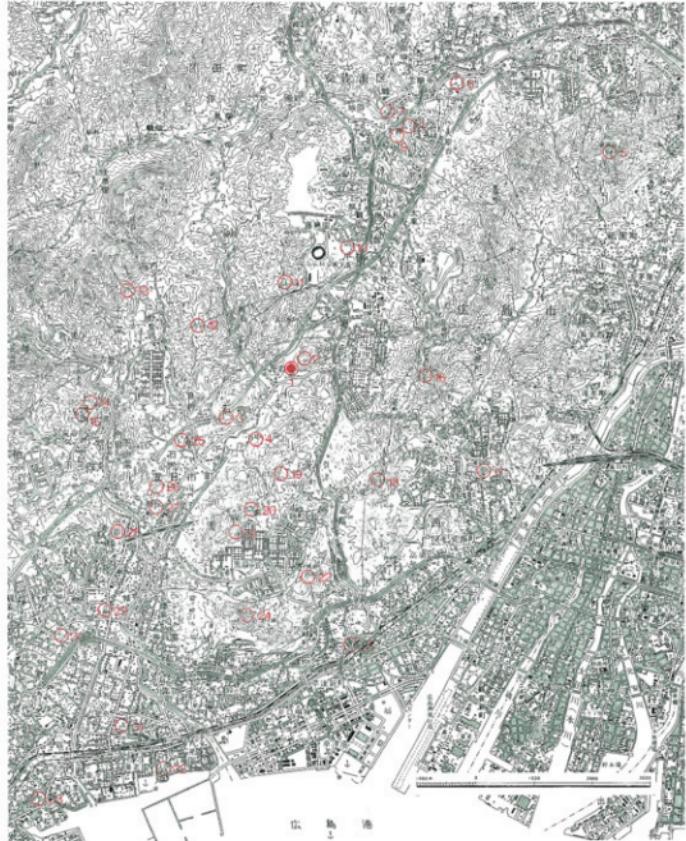
調査者 荒川 正己 文化財課事業係学芸員

田辺あらし 文化財課事業係学芸員

調査補助員（順不同）

天野 千敏、大下 一人、大背戸千香子、小方 照子、岡原 龍子、岡野 慶子、岡本 真澄、奥田 拶子、国本 敬子、久保田民子、造力 勇壮、竹内サダ子、田中 孝雄、田中 ミチ江、長力 初江、塚井 数鳥、中田君江、西垣内やす子、平野 忠、本田 春子、増崎千恵子、道添キヌ子、森下 静江、森野 逸夫、山根 順子、柚上 光子、横山 茂、竹中 則夫、筒尾 俊宏、森川ミヨ子、奥田 郁江、吉田 修一、田口 剛、倉掛 正一、木村 哲也、名井 慎治、小野 圭、村井 修一、高橋 富子、中村 泰久、石田 晴行、架林 隆幸、横山 吏志、河合 淳子、佐伯ひとみ、菅原 彰子、住川香代子、橋本 礼子

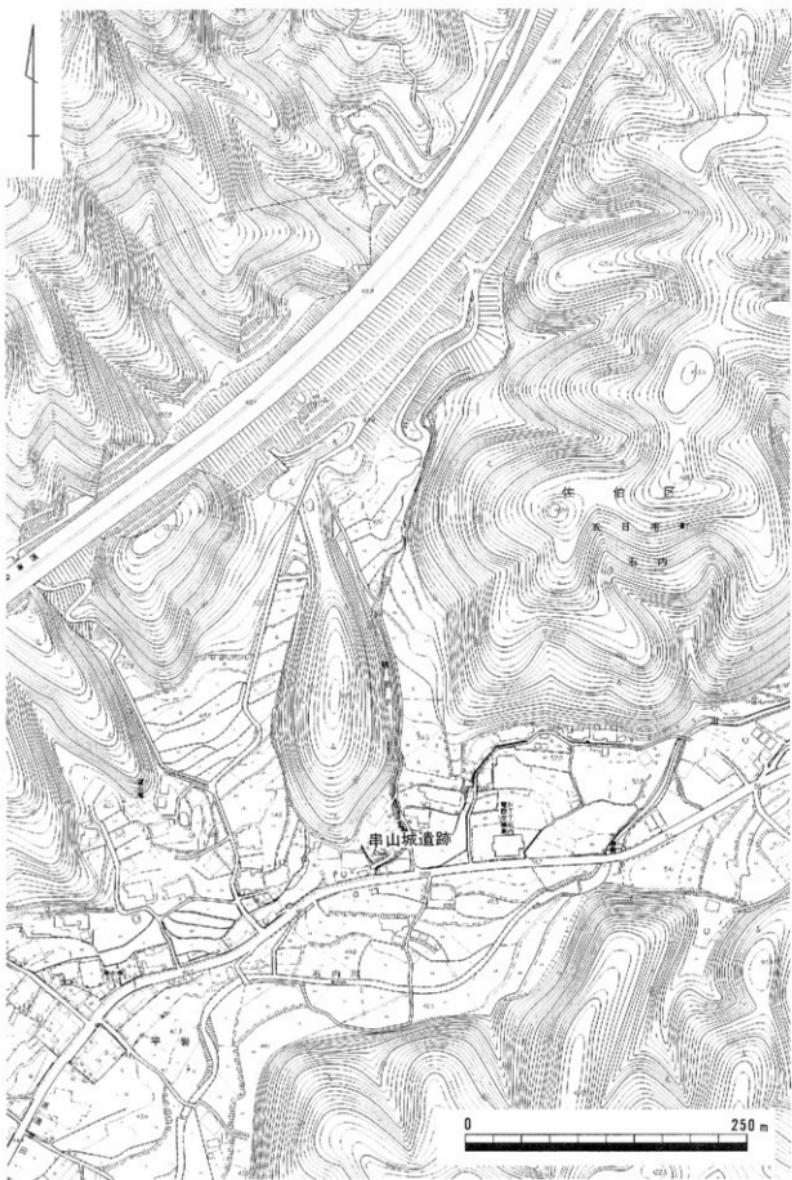
なお、株式会社中国そごう都市開発、大成・日本国土共同企業体、株式会社松田組、広島市教育委員会、広島市立石内小学校、石内公民館の方々をはじめ、周辺住民の皆様ほか多くの方々には、調査を円滑に進めるため多大なご配慮とご協力をいただいた。さらに、調査中は、広島大学名誉教授潮見浩氏、広島大学文学部考古学研究室から、また報告書の作成にあたっては広島県立美術館主任学芸員村上勇氏、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所指導主事鈴木康之氏から広範なご教示をいただいた。ここに記して謝意を表したい。



(上：弥生時代)

- | | | | | |
|-------------|------------|--------------|-------------|------------|
| 1. 串山城遺跡 | 2. 笹利追田遺跡 | 3. 水晶城遺跡 | 4. 浄安寺遺跡 | |
| 5. 美濃城遺跡 | 6. 黒谷遺跡 | 7. 平尾遺跡 | 8. 下沖3号遺跡 | |
| 9. 下沖5号遺跡 | 10. 和田1号遺跡 | 11. 城の下A地点遺跡 | 12. 小林B地点遺跡 | |
| (左：中世) | | | | |
| 13. 小林A地点遺跡 | 1. 串山城遺跡 | 2. 今市城跡 | 3. 水晶城跡 | 4. 有井城跡 |
| 14. 銀山城跡 | 5. 銀山城跡 | 6. 国重城跡 | 7. 伴北城跡 | 8. 作東城跡 |
| 15. 伴城跡 | 9. 伴城跡 | 10. 岸城跡 | 11. 西城跡 | 12. 高城跡 |
| 16. 山城跡 | 13. 山城跡 | 14. 野登呂城跡 | 15. 土井間城跡 | 16. 积溜カ岳城跡 |
| 17. 己斐城跡 | 17. 己斐城跡 | 18. 京良木城跡 | 19. 鬼が城跡 | 20. 口和田土塁 |
| 18. 武田が城跡 | 21. 武田が城跡 | 22. 鬼が城跡 | 23. 草津城跡 | 24. 鈴が峰城跡 |
| 19. 長瀬城跡 | 25. 池田城跡 | 26. 德美城跡 | 27. 宮尾城跡 | 28. 深入城跡 |
| 20. 池田城跡 | 30. 月見城跡 | 31. 五日市城跡 | 32. 海老山城跡 | |

第1図 串山城遺跡周辺遺跡分布図



第2図 串山城遺跡周辺地形図

II 位置と歴史的環境

串山城遺跡は、広島市佐伯区五日市町大字石内字扇迫に所在し、從来から山城跡として知られていた。⁽¹⁾ 広島市の西部を占める佐伯区は、中世においては佐西郡に属し、東の駿河ヶ岳山塊・北の窓ヶ岳山塊・西の極楽寺山塊と、これら三山塊に囲まれた五日市の沖積地より成る。南端は瀬戸内海に面し、日本三景の一つ、安芸の宮島は指呼の間である。この五日市の沖積地を形作ったのは、八幡川や石内川からなる八幡川水系である。本流たる八幡川は、窓ヶ岳山塊と極楽寺山塊を南北に分断するように東へと貫流したのち、南に進路を変え、瀬戸内海に注ぐ。また、佐伯区の北東部に源を発する石内川は、窓ヶ岳山塊と駿河ヶ岳山塊の間を南西へと下り、やがて八幡川と合流する。

石内地区は、この石内川によって形成された、谷床の幅が比較的広く、両側に崖や急傾斜地を持つ谷地形である。そして串山城遺跡は、谷の最奥部、窓ヶ岳山塊東先端に属し南方直下に石内川を見下ろす丘陵上にある。最高所の標高は約9.9m、周囲の水田面との比高差は約5.0mで、石内の谷はもちろんのこと、五日市西部から極楽寺山東麓、さらには宮島まで見通すことが可能である。

ところで、本遺跡の周辺には数多くの弥生時代後期の遺跡が発見されている。多くは石内川や八幡川流域の沖積地を見下ろすことのできる丘陵上に位置しており、いずれも古墳時代の初頭には姿を消している点が特徴として挙げられる。さて、石内周辺の遺跡の規模を比較してみると、!弥生時代後期後葉から古墳時代初頭の間のごく短期間しか使用されなかったと見られる、1軒から數軒の住居しか持たない小規模な集落遺跡、"弥生時代後期前葉から吉墳時代初頭までの間で、数軒から20軒余りの住居を持ち、建て替えも行われるなど、!に比べ長期に渡って営まれたと見られる大規模な集落遺跡、の2つの傾向が見られる。前者の例としては、40数基を数える土塼墓とともに1軒の住居跡が確認された平尾遺跡⁽²⁾や、2軒の住居跡が確認された小林B地点遺跡⁽³⁾、3軒が確認された下沖3号遺跡⁽⁴⁾などが挙げられる。また後者の例としては、23軒の住居跡が確認された城ノ下A地点遺跡⁽⁵⁾や、8軒の住居跡が確認された下沖5号遺跡⁽⁶⁾、7軒の住居跡が確認された⁽⁷⁾小林A地点遺跡などを挙げることができる。

以上のことから石内周辺では、弥生時代後期において比較的長期間にわたって継続する大規模な遺跡と、比較的短期間営まれたものと見られる小規模な遺跡が点在していたものと考えられる。

さて、時代が下ると、石内の谷には古代七官道唯一の大路で、中世までは陸上の主要路であった旧山陽道が通るようになったと考えられている⁽⁸⁾。道は、石内北方の伴・大塚方面から太田川支流の安川沿いを南下しつつ標高を上げ、やがて安川・石内川の分水嶺にいたる。ここでいったん川筋と別れて山中を西へと進み、やがて当遺跡のある丘陵の西側直下を通って石内の谷に入り、現在の五日市市街地へと向かったと想定されている⁽⁹⁾。つまり安川・石内川の分水嶺域は、地形・交通の両面で安川側と石内側を分断しており、佐西郡と佐東郡の境界域があったと考えられる。当遺跡は、この境界域の佐西郡側の出入口に築かれたと言うことができる。この様な地理的条件ゆえ、石内の谷周辺を中心とした佐西郡は、15世紀以降は安芸進出を狙う周防大内氏勢力と、これを断固として阻もうとする安芸武田氏勢力の接点として、再三にわたる戦場となった。周辺に20ヶ所以上の山城が分布することは⁽¹⁰⁾、当時の緊張の度合いを雄弁に物語っているといえよう。

その中でも、特に石内谷周辺の低丘陵には、当遺跡の他に今市城跡・水晶城跡・有井城跡・長尾城跡・池田城跡・月見城跡など10ヶ所もの山城が築かれており、密集度は安芸西部では群をぬいている。対して、今市城跡と石内北方の伴・伴東・伴北の3城跡までの約4km間で、旧山陽道沿いには岸城跡ただ1城しか確認されていない。このように対照的な両地域の状況からは、当地域の戦略的重要性がいかに高かったかが窺えるのである。

では次に、中世の石内をとりまく時代背景を概観したい。

中世に入ると、石内地区は、平安時代後期から安芸国内に多数形成された嚴島社領のひとつ、石道村として文献上に現れる⁽¹¹⁾。嚴島社領は、佐西郡や佐東郡に特に多く営まれ、神領衆と呼ばれる集団によってその支配・維持が行われた⁽¹²⁾。しかしながら、鎌倉幕府の成立以降、武士による地方支配を行うために幕府より派遣された守護・地頭は、各地において次第にその勢力を確固たるものとし、やがてさらなる拡張をはかるために国衙領や嚴島社領の押領を盛んに行うようになる⁽¹³⁾。中でも、ほぼ全城が嚴島社領と化していた佐西郡に属する石道村にまで、その手をのばしたのが武田氏であった。

武田氏の安芸国守護補任は、文治5年（1189）の武田信光まで遡り、鎌倉後期には本拠である佐東郡金山城を構えるに至る⁽¹⁴⁾。守護職自体は、14世紀の半ばを過ぎると今川・細川・渋川各氏が補任されるようになるが、鎌倉時代から守護職を歴任してきた武田氏の立場は、佐東・安南・山県郡などの分郡守護として幕府から公認されていたようで、応永4年（1397）嚴島神主家との佐東郡内の嚴島社領押領についての相論に際しても、同郡を「押領間」と主張する⁽¹⁵⁾など、同氏が安芸国西部に築いた地位が依然として無視できないものであったことを窺わせる。なお、武田氏による嚴島社領の押領は、応永4年の相論においては佐東郡内の己斐・今武・定順・利松・坪井・古河・掘立・吉次などが、さらに宝徳2年け（1450）の『嚴島神社主藤原教親申状案』⁽¹⁶⁾では、上記を含む佐東郡内全ての社領に加え佐西郡の石道村までがその対象になったことが記されている。これに対抗するために、嚴島神社主家が近づいたのが周防大内氏であった。

隣国周防の守護大名大内氏は明徳の乱や南北朝の合体に大きな役割をはたし、和泉・摂津なども含めた6か国の守護に任せられるなど、14世紀末までにその勢力を拡大してゆく。このため安芸国内でも大内氏に与する国人は多く、嚴島神主家藤原氏も、応永6年（1399）の応永の乱で大内氏に従って堺に籠城するなど⁽¹⁷⁾、大内与党であった。前述のように、嚴島社領は南北朝中頃から周辺の国人領主や武田氏による押領などの圧力にさらされており、藤原氏は自領の権益を保持するため、隣国の大守護大内氏の庇護を仰ぐ道を選択したのであろう。また、武田氏の支配する佐東郡への進出を狙う大内氏も、佐西郡を拠点とする嚴島神主家の戦略的価値を高く評価していたようで、婚姻を結ぶ⁽¹⁸⁾などその同盟関係の強化に努めている。

このように増大した大内氏の勢力は将軍義満に危機観され、ついに応永の乱において当時の惣領義弘が討たれた。しかし、周防・長門を基盤としたその力は衰えず、15世紀に入ると幕府管領細川氏は武田氏を分郡守護として認めることで大内氏を封じ込める防波堤としようと考えたようである⁽¹⁹⁾。同時に嚴島社領への武田氏の押領もかさなり、武田氏と大内氏との緊張は急速に高まっていったと考えられる。

この武田氏と大内氏の対立の結果、最初に起こった衝突は文安4年（1447）のことであった⁽²⁰⁾。この合戦の詳細ははっきりとしないが、次に文献にあらわれる長禄元年（1457）の合戦は、大規模なものとして記録に残っている。武田・嚴島神主家間の所領争いを発端としたこの合戦は2月に始まり、大内軍は3月には积迦^{イカ}城を攻め落とした後⁽²¹⁾、5月すぎまで武田氏本拠金山城と己斐城を攻撃し続けたという⁽²²⁾。

その後東西条（東広島市）や船越（安芸区船越）における衝突⁽²³⁾を経て、応仁・文明の乱（1467～1477）まで両者の対立は続くが、乱の終了後は、一時的に解消されることとなった。その後、明応年間の終り頃（1500年前後）伴（安佐南区沼田町）などで合戦があったようであるが⁽²⁴⁾、永正5年（1508）には、武田元繁が大内義興とともに義材を奉じて上洛しており、この時点では武田氏は大内氏の麾下にあったことが確認できるのである。

しかし、義興にしたがって共に上洛した嚴島神主藤原興親が永正5年に京都で病没したことを機に、状況は一変する。まず、興親とともに京都にいた神主家一族の小方加賀守と友田興藤が、神主家の後嗣を巡っ

て対立し、この影響で、国元に残っていた神領衆も東西に分かれて抗争を始めた。この抗争が長期化したため、義興はこれを鎮めさせようと永正12年（1515）武田元繁に下国を命じた。ところが、元繁は安芸に戻るや反旗をひるがえし、東方に合力して佐西郡に侵入したのである。元繁自身は永正14年（1517）山県郡有田城での攻防戦の際に戦死するが、武田・大内間は再び激しい対立状態に陥った。このため、永正15年（1518）義興は周防守下向に際し嚴島社領を直轄地として直接支配することとし、さらに要衝である己斐城・石道本城（有井城か）・桜尾城にそれぞれ城番を配置して⁽²⁵⁾佐西郡を武田氏攻略への橋頭堡とした。もっとも、大永2年（1522）大内軍は3月には佐東川東岸方面から、4月には西岸方面から、さらに6月には石内北方の大塚方面からそれぞれ突入をはかったが⁽²⁶⁾、いずれも大した戦果もないままに8月には陣を開かねばならなかったようで、改めて武田氏の力を思い知らされる結果となつた。そして、翌大永3年（1523）4月、嚴島神社神主家の相続に関する大内氏の処置を不満に思っていた友田興藤が、元繁の子武田光和の支援を得て桜尾城に入城するという事態が勃発した。興藤によって己斐城・桜尾城の城番は追放され、石道本城城番は武田氏の被官によって殺害されたという⁽²⁷⁾。加えて、8月には大内氏の安芸東部の拠点東西条の鏡山城（東広島市）が出雲の尼子氏によって攻略され、これにより、大内方の安芸国人がそろって尼子方に現行してしまった。この時点で、これまで大内氏が安芸国内に維持してきた佐西郡・東西条をはじめとする全ての拠点・勢力が失われるという状況となつたのである。

対する大内氏の反撃は同年8月の嚴島奪還からはじまるが、興藤は神領衆の支持もあって善戦し⁽²⁸⁾、両軍はしばし膠着状態に陥ったようである。そして翌大永4年（1524）になっても興藤の篭る桜尾城は落ちず、苦戦を強いられた大内側はついに武力による攻略をあきらめ、同年10月に和議を結ぶに至った。これによって、再び佐西郡は大内氏の勢力の及ぶところとなり、これを安芸攻略の足掛かりとすることができた大内氏は、翌大永5年（1525）には毛利氏らを再度現行させることに成功し、さらに大永6年（1526）には武田氏の攻略にとりかかる。当初府中方面から攻撃を開始した大内軍は、大永7年（1527）2月には石道新城を攻めるなど、石内方面からも侵攻した。しかし、途中豊後大友氏からの派遣軍1万の大半が帰国したり、尼子勢への対応のため備後へ転戦せざるをえなかつたため、決定的な戦果を上げることができないまま、享禄元年（1528）義興の病没のため安芸攻略は中断されることとなつた。

安芸侵攻は、天文8年（1539）義興の子大内義弘によって再開され、天文10年（1541）1月、郡山城（高田郡吉田町）攻防戦で尼子軍に大勝した大内軍によって金山城は囲まれる。武田光和はすでに前年の天文9年（1540）病死しており、その後若狭武田氏から迎えられた信実は、尼子軍敗走を知ると同時に逃走し、徹底抗戦を主張して伴城に籠った家臣も、同年5月ことごとく討ち果たされたという⁽²⁹⁾。また、やはり同年1月に友田興藤が再び大内氏に反旗をひるがえしたが、4月に腹を切って果てた。ここにおいて、鎌倉時代からの伝統を誇り、安芸西部において常に中心的な存在であった安芸守護家武田氏と嚴島神主家藤原氏は共に滅亡し、大内氏は念願であった安芸国中央部への進出を果たしたのであった。

そして、毛利元就が、大内氏から実権を奪った陶氏勢力を天文23年（1554）佐東・佐西郡から一掃し、翌弘治元年（1555）9月、陶晴賢を嚴島合戦によって倒すに至って、ついに安芸国は長かった戦乱の時期を抜け、安定の時代を迎えることになる。

注)

- (1) 広島市教育委員会「広島市遺跡分布図」1990
- (2) 財広島市歴史科学教育事業団『平尾遺跡発掘調査報告』1994
- (3) 広島市教育委員会「小林B地点遺跡」「小林A・B地点遺跡発掘調査報告」1990
- (4) 広島市教育委員会「下沖3号遺跡」「一般県道原田五日市線（石内バイパス）道路改良工事事業地内遺跡群発掘調査報告」1988
- (5) (財) 広島市歴史科学教育事業団『城ノ下A地点遺跡発掘調査報告』1991
- (6) 広島市教育委員会「下沖5号遺跡」「一般県道原田五日市線（石内バイパス）道路改良工事事業地内遺跡群発掘調査報告」1988
- (7) 広島市教育委員会「小林A地点遺跡」「小林A・B地点遺跡発掘調査報告」1990
- (8) 広島市教育委員会・財広島市歴史科学教育事業団『古路・古道調査報告』1992
- (9) 注8に同じ
- (10) 注1に同じ
- (11) 『新出厳島文書』94号
- (12) 角重始「厳島社領」「広島県史』中世1984
- (13) 『巻子本厳島文書』15号
- (14) 岸田裕之「武田氏と安芸国人層」「広島県史』中世1984
- (15) 『御判物帖』60号
- (16) 注12に同じ
- (17) 『応永記』
- (18) 河村昭一「芸備諸豪族の概観—1 安芸の諸豪族」「広島県史』中世1984
- (19) 注13に同じ
- (20) 河村昭一「応仁の乱と芸備の動向」「広島県史』中世1984
- (21) 『萩藩閥閲録』卷71
- (22) 『萩藩閥閲録』卷61, 吉川家文害46, 毛利家文害87・88
- (23) 注19に同じ
- (24) 『木村文書』1, 『自井文害』1
- (25) 『房顕覚書』
- (26) 『萩藩1閥閲録』卷70・卷149, 『今仁文害』
- (27) 『房顕覚書』
- (28) 河村昭一「大内・尼子両勢力の争覇」「広島県史』中世1984
- (29) 『萩藩閥閲録』卷163
- (30) 『天野毛利文害』39・40号, 『譜録』羽仁七郎右衛門・山田五左衛門, 『自井文害』

」 遺構

調査の概要

本遺跡は、窓山山塊の東端部に属する低丘陵上にある。この丘陵は南北に細長く伸び、ほぼ中央にある最高所（標高98.8m）から、北は緩やかに下りながら窓山山塊につながり、南はやや急に、東西の斜面はかなり急な傾斜となって周囲の谷の水田面に下っていた。

調査前の地形からは、最高所の平坦面を中心に、尾根筋に沿って南北各2つ、合計5つの郭の存在が想定された。この平坦面群の北側には、尾根筋を断ち切るように位置する堀切と思われる地形が2カ所連続しており、その間には土壠状の盛り上がりが観察できた。この2ヶ所の堀切状の地形の東側に続くように、堅堀の存在を想定させるような窪みが斜面を下っており、同様の地形は、南西側の斜面にも1ヶ所観察できた。また、東西の斜面上には帶郭と思われる複数の細長い平坦面などが観察できた。

発掘調査は、造成工事の関係上3期間に分けて行った。I期の範囲は、都市計画道路にかかるため、先行して引き渡す必要があった2本の堀切と思われる地形を含む調査範囲の北側約1/4で、期間は平成5年7月末までであった。「期の範囲は、当丘陵の北西側を回る水路の設計変更のため削りとる必要が生じた、最も北側の郭状平坦面とその西側斜面で、期間は平成6年1月末までであった。そして残り全ての調査を完了・引渡した平成6年9月18日までが」期である。

さて、帶郭状の平坦面が複数観察された南西側斜面は、太平洋戦争中に畑作が行われていたという周辺の住民の証言や、墓石と思われる石が点在するなどの状況から、後世における地形の改変の可能性が想定された。しかしながら、他の部分は土取り等で大きく地形が変更された様子もなく、全体としてはかなり良好な状態で遺構が遺存していると思われた。このため、I期は当初から面的な調査を行ったが、遺構面の確認の困難な部分が何箇所かあったため、「期以降は、尾根筋に直交する形ではほぼ10mおきにトレンチを開け、土層断面で遺構面を確認しながら調査を継続することとした。

最終的に調査によって確認できた遺構は、尾根筋に沿って郭が6つと、これを取り巻く帶郭や土壠1ヶ所、堅堀3本などに加え、堀切は北側2本だけでなく南側からも2本の合計4本が、さらに、通路状遺構などの他西側斜面からは9つの小郭を、また、東西の両斜面の下方からは溝状遺構群を確認した。

郭は、最高所にあるものを第1郭とし、第1郭の南に接するものが第2郭、第2郭の南に接するものが第3郭である。また第1郭の北に接するものを第4郭、その北にあるものを第5郭とした。さらに第3郭の南側斜面を下った位置にあるのが第6郭である。第1郭では、1間×1間の掘立柱建物跡を確認した。

さて、第1郭～第5郭（以下中央郭群とよぶ）の東・南・北の周囲は、傾斜の急な斜面で、その下には帶郭が巡っていた。西側斜面には、南から北まで連続する帶郭は無く、尾根筋に平行する細長い小郭群が段違いに築かれていた。また、第2郭と東側の帶郭との間には小さな平坦面の集合を確認した。堀切は、中央郭群の南北両側に2重に配置され、本城の最北端に配されたものを1号、その南側が2号堀切で、第6郭の北側が3号、南側が4号堀切である。2号堀切の北岸に隣接して土壠が配され、1・2号堀切の東側と、3号堀切の西側は堅堀となっていた。

さらに東側斜面では帶郭のさらに下方、西側斜面では小郭群のさらに下方から、尾根筋に平行して2号堀切付近から3号堀切まで続いている溝状遺構群を確認した。特に東側溝状遺構群は南端が3号堀切の東端に接続していた。この他、帶郭と溝状遺構群との間の斜面では何ヶ所か通路状遺構を確認した。

なお、弥生時代の遺構として、1号堀切の南側上端から住居跡を1軒、西側溝状遺構のさらに下側からテラス状遺構を2ヶ所、また尾根上から土壠を2ヶ所確認した。

1. 中世山城の遺構

第1郭

第1郭は、本遺跡の最高所に位置する。平面形状は長軸をほぼ南北方向に持つ不整形な円形で、現在の長径約11.8m・短径約9.8mで、中央部が最も高く標高約9.8.5mであるが、ほぼ平坦である。南側の第2郭との比高は0.5mと僅かであるが、北側の第4郭との比高差は1.5~2m以上、傾斜は60°以上あり、第4郭から直接攻め上るのは困難であったと考えられる。また、ほぼ東半側を中心に第1郭全体に柱穴が分布するが、建物を復元することができたのは中央部の掘立柱建物跡のみである。中世遺物としては土師質土器が1点出土した。

・掘立柱建物跡

第1郭の中央部に位置する1間×1間の掘立柱建物跡で、本城跡でただ1棟確認された建物跡である。4つの柱穴(P1~P4)は、直径25~30cm(P3のみ長径約55cm・短径約30cm)で、底面レベルは標高9.7.9.5~9.8.1.7mの範囲に納まる。桁行方向はほぼ南北に沿っており、柱間隔は桁行が305~325cm、梁行が270~280cmである。なお、P2の南からP5を、P4の北からはP6を検出したが、両方とも対応する柱穴は確認できなかったこと、P2・P5の間隔は約2.5mと短く、またP6はP1とP4を通る軸からやや東にずれることなどから、P1~P4とともに建築物を構成する柱穴ではなかったと考えられる。

第2郭

第2郭は、第1郭の南側に配置された郭で、平面形状は南北約2.7m・北端の東西約1.6m・南端の東西約1.1mの細長い台形状の郭である。最高所は最北端の標高約9.7.8mの地点で、ここから南へ向けてゆるやかに下ってゆき、南端部では標高約9.4mである。本郭はその大部分を占める1の段と、1の段の南~東側に帯郭状にのび第4郭へ連絡する2の段からなる。なお、中世遺物としては土師質土器片が1点出土した。

・1の段

1の段は、本郭の大部分を占め、平面形状は南北約2.3m・東西約1.1mのいびつな長方形である。本段は現状では明確な平坦面を持たず、標高約9.7.8mの北端が最高所で、南端(標高約9.4.5m)まではほぼ一定の割合で傾斜している。また、本段の東側は山体を削って本郭2の段と第3郭との連絡部となっている。

・2の段

2の段は1の段の縁辺部を取り巻くように配置され、平面形状は東側が北に長く延びる釣り針形で、幅は2~4mである。西側の北端は不明確となって1の段とつながるが、東側は北に伸び第1郭の東側で第4郭と連絡する。1の段との比高は南部ではほとんど認められないが、東側に回り込みはじめると急激に差が開き、第4郭との連絡部では、約1.4mである。

さて、本郭2の段東半部は、東側直下に東側小平坦面群を見下ろす位置にあることから、東側小平坦面群に攻め手が進入した際の防護用の足場の機能を果たしていたと考えられる。

また、第4郭から第1郭へ向かおうとする場合、第1郭の北側の切岸は急で直接登撃するのは難しく、また第1郭及び第2郭の西側は、斜面及び後述の西側小郭群のために、やはり直接回り込むことが困難である。

このため本郭2の段を南に回り込んで1の段を北上する経路が、第4郭から第1郭へ至る唯一の通路と考えられる。同時に、2の段の東半部を狭くすることで攻め手が一度に移動する人数を限り、さらに1の段から2の段東半部に対して上方からの攻撃を加えられるようにすることで、第1郭に対する最後の防護

の機能を、少人数でも果たせる構造となっていたと考えられる。

第3郭

第3郭は、第2郭の南側、中央郭群の最南端に配置された平面形状は西側が北に長く伸びる釣り針形の郭で、南北約20m・南端の東西約9m、最高所の標高は約9.3mである。本郭は南端の1の段、1の段の西側に配された2の段からなる。

・1の段

1の段は中央郭群の最南端に配置され、平面形状は南北約6m・東西約11mの南に狭まる台形である。ほぼ平坦な郭面の最高所は標高約9.3mの北辺部で、北に隣接する第2郭との比高は約1mである。また、南側は約3m下方の帶郭まで40°以上の急斜面となっている。

・2の段

2の段は、本郭1の段及び第2郭の西側に位置し、平面形状は細長い長方形で、南北からやや西に傾いた長辺が約16m・幅約1.8mである。最高所の標高は約9.2.5mで、南半部は1の段を僅かに溝状に削り込んで区分けしている程度なので、1の段との比高差は約0.5mで、第2郭との比高は1.5m前後である。なお西側は約3m下方の南側帶郭まで、現状でも約40°の急斜面となっている。

本郭は、中央郭群の南側縁辺部に設けられ、直下に位置する南側帶郭を直接見下ろす位置にあることから、南側帶郭にとりついた攻め手に対して上方から攻撃を加えるため、山体を削りこんで平滑に仕上げられた防護用の施設と考えられる。

第4郭

第4郭は、第1郭の北に隣接し、南東端は第1郭の東側をまわって第2郭2の段と連結する。平面形状は南北約19m・東西約19mの歪な台形状であるが、南辺は第1郭を取り囲むように円弧状のラインを描き、北辺は東側が第4郭へ突出している。第1郭の北西及び北東側斜面に接する部分が0.1~0.2mほど僅かに高くなっていることを除けば、標高約9.6.5mの第2郭2の段との連絡部を最高所として、全面がほぼ平滑な単一の平面である。

本郭を囲む斜面のうち、東側は現状で40°の急な斜面となって約2.5~4m下方の東側帶郭まで下る。一方西側は、現状で20°程度の傾斜で約5m下った後、傾斜角を45°以上に変えて、下方の西側小郭Iへと落ち込んでゆく。北側は、第4郭に向かって突出している本郭の北辺ラインに沿って折れ曲がっており、傾斜角は40°以上、第4郭との比高差は約1.5~2mである。いずれも、登攀を阻むには十分なだけの比高と角度を持っていたと考えられる。

さて、本郭は単一の平面としては本城跡のなかでもっとも広く、第1郭に隣接していることもあって、調査前の地表観察の段階から、何らかの建物の痕跡の残存が予想された。しかしながら、確実に柱穴と想定できるものも無く、礎石等も確認出来なかった。ただし、地山直上の層でも弥生~江戸期にかけての遺物が含まれおり、後世に搅乱されていたと考えられることから、本来の遺構面は削平されている可能性が高い。しかし、第1郭との比高差や東西両斜面の土層の観察から、柱穴を完全に消し去るほどの削平を考えることは難しく、現状が本来の状況に近いと考えるのが妥当であろう。

第5郭

第5郭は第4郭の北に隣接し、中央郭群の最も北方に位置する郭である。南辺が第4郭北辺の突出部を囲むように西側に回り込むため、平面形状が逆L形で、南北は東辺約7.5m・西辺約20mで、南辺の東西は約1.7mである。最高所は標高約9.3.7mの南辺部のほぼ中央で、第4郭との比高差は約1.5mである。南北方向の中軸からやや西よりに、南北方向に走る段差があり、この段差から東はおおむね水平で、西側は西へ僅かに下るが、全体としてはほぼ単一な平面といえよう。東側縁辺部から下方の東側帶

郭北端部までは約0.7～1m、北側斜面および西側斜面北半部は下方の北側帶郭まで約1.5m、西側斜面南半部は北側帶郭が途切れているため、さらにその下方に位置する西側通路まで約2m、それぞれ下る。

さて、前述のように、本郭の平面形状は西半部が南方に向かって延びており、これによって西側小郭Iを含む本城西側中央部を見下ろすことが可能となる。後述のように、西側小郭群の築かれた本城西側中央部は本城の防御拠点の一つであると考えられることから、本郭からも攻撃が可能となるような構造がとられたのであろう。

なお、本郭は単一な平坦面で構成された郭としては、第4郭に統む本城跡2番目の広さである。しかしながら、第4郭同様柱穴もほとんど無く、建築物を想定できるような痕跡は確認できなかった。

本郭の埋土中からは、青磁片1点及び釘が、また本郭東側斜面からは染付片1点・釘2点が、西側斜面からは釘1点が出土している。

第6郭

第6郭は、第3郭南側斜面を下り3号堀切を渡った位置に配され、平面形状は南北約13m・東西最大10mの南にやや狭まる台形である。本郭は北から南へゆるやかに下る单一の平面で構成されており、現状では北側縁辺部中央が最も高く標高約8.8mで、北に位置する南側帶郭に比べると約1m低い。本郭の南側及び西側斜面は、現状で約40°の傾斜で下方に位置する4号堀切とこれに連続する小平坦面へと下り、東側斜面は現状では約30°の傾斜で下ってゆく。柱穴等の痕跡は検出されなかった。なお、本郭北端部・3号堀切上面及び南側帶郭南端部の一部は、墓地の設営のために一括して削平を受けていた。ただし、本郭が削平された範囲は明確にできなかった。

本郭は、郭としては最南端に位置するもので、本城の南方からの攻め手に対する最初の防御基盤であったと考えられる。

なお、本郭の西側斜面からは、美濃焼片が1点出土した。

帶郭

帶郭は、第1郭～第5郭の南・北・東の3方を取り囲むように、3つの帶郭が連続して配されている。

・南側帶郭

3号堀切と第3郭との間に配され、第3郭の南半部を取り巻くような平面形状U字形の1の段と、その西端部の西側から、北に細長く延びる2の段からなる。

1の段の標高は約8.9～9.0mとほぼ水平で、第3郭との比高は3～4mである。本段の南端は3号堀切で終わり、この部分の南北は約6mである。西側部は3号堀切から北西に約21m延びたところで終了し、幅は1～2.5mである。また、東側部は幅約4mで、3号堀切から約2.4m北に延び、東側小平坦面群南端が東へと張り出した部分に突き当たって終了する。また、幅0.6m・深さ0.1～0.2mの溝を、東側の山際に沿って約15m、さらに南側部から西側部に回り込む角周辺の山際では約7.5mに渡って確認した。この溝は、位置と規模、及び砂が全面に堆積していたことから、排水用の溝と考えることが妥当であろう。

2の段は1の段西側部の西側直下、3号堀切から北西に約14mの地点から始まる。南北からやや西に傾いた長辺が約1.9m・幅1.3～2.5mである。標高は約8.8.0m前後とほぼ水平で、1の段との比高は約0.6mである。本段の北端は、後述の西側小郭D・Gの南側斜面を切り込んで終わる。

なお第6郭の項で述べたように、本帶郭の南端部は墓地として削平されており、その範囲は周辺の状況から推測して少なくとも南北5m・東西7.5m・深さ約1mである。

・東側帶郭

第1～5郭の東側切岸の下方に配され、東側小平坦面群南端張出部の北側から第5郭の北東角まで南北に細長くのびる郭である。長さは約5.6m・幅は約1.25～3mで、南端から約1.8mと約4.4mの位置にある比高差約0.4mの二つの段差によって、南から1の段～3の段に分断されている。最も低い南端部で標高約8.9m・北端では標高約9.2.5mであるが、1の段が北に約1.5mほど登ることを除けば、2の段・3の段ともほぼ水平に成形されている。

本郭と南側帶郭は、東側小平坦面群南端張出部によって分離されており、両帶郭間の移動は困難であったと考えられる。

なお、本遺構の埋土中から笄が出土した。

・北側帶郭

東側帶郭北端部下方から、第5郭の北側斜面及び西側斜面のほぼ中央部までを囲むように配された逆L字形の郭で、北辺は2号堀切の南側上端に達している。南北は約1.4m・東西は約1.7.5m、幅は1.25～3mで、ほぼ水平に成形され、標高は最高所で約9.2.2mである。また、東側帶郭北端との比高差は約0.8m、第5郭との比高は1.5m前後である。なお、西側部の山際では、南端部から約2.5m北の地点から始まる、幅約0.6m・深さ約0.2mの溝を約4.5mに渡って確認した。なお、西側直下には2号堀切の西端から西側小郭Iを結ぶ西側通路がある。

以上3つの帶郭は、それぞれの下方に位置する東・西の溝状遺構群や堀切・西側通路に取りついた攻め手に対する防御用の足場の機能と、斜面を直接登ってきた攻め手を一端停止させる犬走的な機能を併せ持つとともに、山側を急な斜面とすることで、取りついた攻め手に郭上の移動を強制する構造となっている。各々の帶郭の間は、斜面の張り出しや急な段差を設けることで区切られているが、これによって攻め手の郭間の移動はその速度を減ぜられるか、もしくは停止させられると考えられる。つまり、これらの場所を防御の拠点と特定し、少人数での効果的な防御を目指したのではないだろうか。

ところで、北側～東側帶郭は北側帶郭西側南端で行き止まりに、南側帶郭西側北端からも上には登ることが難しい構造となっている一方、南側帶郭東頃側部北端及び東側帶郭南端は、東側小平坦面群南東部に突き当たっている。後述のように、東側小平坦面群は第2郭・第4郭への虎口に相当する施設であることから、これらの帶郭は、最終的には、防御の拠点である東側小平坦面群に攻め手を誘導する構造になっていたと考えられる。

東側小平坦面群

第2郭東側斜面と南側・東側帶郭の間に位置する、南北約2.5m・東西約6mの範囲の小規模な平坦面の集合で、中央部・南東部・北西部の3つの群からなる。中央部は、南北に連続するaからgまでの7つの小平坦面の集合で、構成する小平坦面の規模は、南北2～6m・東西0.7～1mである。標高約9.1.4mと最も低い南端のaから北へ向かって各小平坦面で0.2～0.4mずつ標高を上げてゆき、最も高いeで標高約9.3.0mになる。南東部は、平坦面aの東に位置する3つの小平坦面からなる群で、東へ向かって階段状に下る。また北西部は、平坦面fから第2郭と第4郭の連結部に登る3段の階段状に配された群である。南東部及び北西部の各小平坦面は、南北1.3～3.7m・東西約0.8mで、小平坦面間の比高はいずれも約0.3mである。なお、南東部が構築されている斜面全体が東側に大きく張り出しているため、南側帶郭と東側帶郭はここで分断されている。

本小平坦面群の機能としては、まず中央部を中心とした防御用の足場が考えられる。中央部からは東側帶郭へ攻撃が可能であり、さらに中央部南端の小平坦面aは、南側帶郭を移動してきた攻め手の正面に当たる位置にあることから、規模は小さながらも南側帶郭に対する横矢掛けのような機能を持っていたと考えられる。また帶郭の項でも述べたように、本平坦面群南側斜面は東側に大きく張り出し、東側帶郭と

南側帯郭の間の移動を阻害していることから、東側帯郭を移動してきた攻め手に対し、集中的な防御が可能となる。

一方、南東部と北西部は階段状の構造となっており、南側帯郭から本小平坦面群を通って第2・4郭の連結部へ移動を可能としている。帯郭から第2・4郭へと上がるルートは現状では他には考えがたく、南側帯郭を回り込んできた攻め手を、第2・4郭へと誘導する役割を持っていたものと考えられる。

以上を総合すると、本小平坦面群は、中央郭群へ達する唯一の通路として帯郭に達した攻め手を引きつけながら、南端斜面によって移動を規制し、攻撃を加える防御用の足場としての機能と同時に、本小平坦面群中央部に侵入された場合、狭い登り道と階段によってさらに攻め手の移動を規制し、上方から攻撃を加える事が出来る構造となっていると言える。つまり、本城の中核たる中央郭群に対する、虎口的な防御用の施設と考えることができよう。

西側小郭群

第1・2・4郭の西側縁辺から西側溝状遺構群の間までに配された、9つの平坦面の集落である。いずれも地山を掘り込んで築かれ、長辺が等高線にはほぼ平行する細長い郭である。

・小郭A

第1郭の西側斜面に位置する小郭で、平面形状は山側に弦を持つ潰れた半円形で、南北約11m・東西約3mである。ほぼ水平な郭面の最高所の標高は約9.5・5mで、第1郭との比高は2m前後である。本郭群のなかで最も高い位置にあり、南側下方には小郭Bがある。

なお、本小郭の西側斜面からは、瓦質擂鉢片・鍋片がそれぞれ1点出土した。

・小郭B

第2郭1の段の西側、小郭Aの南に接するように位置する郭で、南北からやや西に傾いた長辺が約1.5m・幅0.8~2mである。ほぼ水平な郭面の標高は約9.3・5mで、第2郭1の段との比高は2.5m前後、小郭Aとの比高差は約1.7mある。なお、西側下方には小郭Cがある。

・小郭C

小郭A・Bの西側下方に位置する郭で、南北からやや西に傾いた長軸が約1.6m・幅0.8~1.5mである。郭面は、大部分がほぼ水平で標高9.1・5m前後であるが、北端部のみ僅かに上昇し約9.2・8mである。小郭Aとは水平距離で7m・小郭Bとはそれぞれ約4m離れており、比高はそれぞれ約4m・約2.5mである。なお、南西側下方に小郭Dを、南側直下に南側帯郭2の段の北端を見下ろす。

本郭の西側斜面からは土師質土器片が1点出土した。

・小郭D

小郭Cの南西側約3mに位置する郭で、南北からやや西に傾いた長辺が約1.2・5m・幅1~1.5mである。郭面はほぼ水平で標高は約8.9・0m、小郭Cとの比高は約2mである。なお、南西側下方に小郭Eがある。

・小郭E

小郭Dの南西側約2.5mに位置する郭で、平面形状は山側に弦を持つ潰れた半円形で、南北約11m・最大幅2.2mである。標高は約8.5・7~8.6・6mで、やや北西に向かって下っている。小郭Dとの比高は約2.5mである。小郭Gとともに本小郭群のなかで最も低い位置にあり、西側下方には西側溝状遺構Aの北端が位置する。

・小郭F

小郭Cの北西側約2mに位置する郭で、南北からやや東に傾いた長軸が約8・5m・幅1m前後である。郭面はほぼ水平で、標高約9.0・5m前後で、小郭Cとの比高は約1.2mである。なお、北西側下方に小郭Gがある。

・小郭G

小郭Fの北西側約4.5mに位置する郭で、平面形状は南端が閉じる砲弾形で、南北からやや東に傾いた長軸が約8m・幅は底辺にあたる北端で約2mである。郭面は南西に向かって下っており、北端が標高約8.2m・南端は8.7mである。小郭Fとの比高は約3mである。小郭Eとともに、本小郭群のなかでもっとも低い位置にあり、西側直下には西側溝状遺構Bが位置する。

・小郭H

小郭Aの北西下方・小郭Cの北約6mに位置する郭で、南北からやや東に傾いた長辺が約2.8m・幅約1.1mと本郭群のなかでは最も狭い。郭面は水平で、標高は約9.1.7mである。なお北側直下に小郭Iがある。

・小郭I

小郭Hの北側直下に位置する郭で、南北からやや東に傾いた長辺が約1.5m・幅1.3~2.5mである。郭面はほぼ水平で、標高は9.1m前後である。第4郭西側斜面を切りこんで築かれており、南端は小郭Hの北側斜面に突き当たる形で終わる。なお、本郭の北端部西側直下まで、2号堀切の堀底から続く西側通路が延びている。

本郭群に属する小郭は、各小郭の相対的な関係から

！ 本小郭群の南西下方に配されたD・E

" 本小郭群の北西下方に配されたF・G

本小郭群の北方に配されたH・I

§ ! - " - #群のラインの交点に位置するC

% 第1・2郭の西縁部、本郭群の最上層に位置するA・B

に大別できる。この5つの小郭群の関係は、西側の最終防衛ライン%を守るために、その下方に位置する§小郭Cを中心にして、階段状の防御拠点群を!"#の3系統配置したと捉えることが出来る。このように小郭群を多系統かつ重層的に配置することで、西側斜面が他の斜面に比べ傾斜が若干緩やかであるという弱点を克服することができる。同時に、西側斜面を要として、下方にある西側溝状遺構群、上方の南側帶郭や西側通路を通って2号堀切・北側帶郭などを組み合わせた防御導線を構築することができる。

1号堀切

本城跡の遺構としては最北端に位置し、尾根筋に直交するように東西に配置された堀切である。断面は、箱堀の底面にさらに薬研堀を掘り込んだ形となっており、土層観察から、この構造は同時に造られた一体のものであったと考えられる。西側端部は、崖になっているため確認できなかったが、東側は、そのまま延びて堅堀になる。上端部の最大幅は8m、箱堀部の底部最大幅は約5.5m、薬研堀部の上端幅は最大で約1.9m、堀底幅は約0.2mである。薬研堀部の堀底の標高は8.7.0~8.7.9mとほぼ平坦で、上端との比高は約0.7mである。また箱堀部の底面から、南岸上端までの比高は約3mである。箱堀部の東西は、南北両側ともに約1.5mであった。

さて、本堀切は、全体の規模としては他の3本に比べ大きい。特に箱堀部に関しては、本堀切を含む本城北側の尾根筋の傾斜が非常にゆるいことから生じた防御上の要求の為であろう。しかし、薬研堀部に着目するならば、斜面へと堅堀部が続くという構造も、その規模も2・3号堀切とほぼ共通している。ところで、尾根筋を断ち切るだけの機能の堀切としては、箱堀・薬研堀どちらか単独の構造で十分である。実際、東側斜面に続く堅堀部が薬研堀部の延長であることを考えれば、箱堀部の堀底は例え堅堀部を登ってくる攻め手に対する防御用の足場や、通路の一部といった機能が付加されていた可能性があり、これは後述の2号堀切に対する2号堀切北側平坦面と同様の関係と言いうことができよう。

なお、本堀切の南側上端やや南の埋土から、鉄鎌が1点出土した。

2号堀切

北側帯郭と土塁の間に築かれた堀切である。1号堀切同様尾根筋に直交するように東西に配置され、構造は断面V字形の「薬研堀」と言われるものである。東側はそのまま伸びて堅堀になるが、堀底の西側は、西側小郭Iへと向かう西側通路に接続する。上端幅は2.5~5mである。堀底は、中央部がもっとも高く標高約9.1.2mで、北側帯郭までの比高は0.8m・土塁の最高所との比高は約2.4mであったが、西側通路との接続部では標高約8.9.1mまで下り、北側帯郭との比高も約2mに広がる。なお土塁との間には僅かな平坦面を確認した。また本堀切の埋土からは、土師質土器片が1点出土した。

さて、本堀切は尾根筋の分断に加え、東は堅堀部に・西は西側通路に接続していることから、攻め手を本堀切に誘導して撃退する防衛上の重要拠点の一つであったと考えられる。この場合、土塁との間の平坦面の機能としては、1号堀切の箱掘部の堀底同様堅堀部を登ってくる攻め手に対する防衛用の足場や、通路の一部といった役割が考えられる。1号堀切の様な規模を持たないのは、尾根筋からの侵攻の停止よりも、東西からの攻め手の誘導・撃退を主機能としているためであろう。

なお、本堀切は、ほぼ中央部の南北方向の土層断面では、1回以上再掘削されたような痕跡が認められた。しかしながら、他の部分での土層観察では確認できず、また他の遺構でも改修の痕跡は認められないことから、先行するなんらかの遺構の存在は想定出来るものの、その性格・時期等は明確にしえなかつた。

3号堀切

第2郭南方直下、南側帯郭と第6郭の間に配置された堀切である。やはり尾根筋に直交するように東西に配置され、構造は断面V字形の「薬研堀」と言われるものである。上端幅は1.5~3m。堀底の標高は、もっとも高い尾根筋上で標高約8.7~2mで、上端部との比高は0.6~1mである。東側の端はそのまま延びて、比高にして5m下ったのち東側溝状遺構Aに接続する。また、西側もそのまま比高にして4m下った地点で、4号堀切西端に続く平坦面と接続して終了する。なお、本堀切西端から水平に5m、比高にして2m下方からは、西側堅堀がはじまる。

本堀切は、東端で東側溝状遺構Aと、また西端は4号堀切の西端から続く平坦面と接続し、西側溝状遺構Aの西端部も直下まで延びている。後述のように、これら東西両溝状遺構群は横堀の機能を持ち、斜面を登ってきた攻め手を南北方向に誘導する役割をもっていたと想定される。その結果、攻め手が集中する本堀切は、2号堀切とともに本城防衛の最重要拠点の一つであったと考えられる。

なお、本堀切は、既述のとおり第6郭・南側帯郭とともに上面が削平されているため、現状では尾根筋上が一番狭く浅い状況となっている。南側帯郭では、約1m削られていることから、これを本堀切に仮に当てはめるならば、当初の規模として深さ1.5m・幅3.5m以上に復元できる。

4号堀切

第6郭の南方を取り巻くように配された平面円弧状の堀切で、本城跡の最南端に位置する遺構である。断面はV字形の「薬研堀」で、幅約1.5m・深さ約0.5mで東西は約1.5m、第6郭南端との比高は約2mである。また、山側・谷側共に幅0.7~1.3mの平坦面が付属している。さらに、堀底の東端は、北東西南方向の長軸が約5m、短軸約1.7mの梢円形の平坦面に接続し、西端の直下からは、北からやや西に傾き、3号堀切西端まで延びる長さ約1.7m・最大幅約2mの平坦面が接続する。

本堀切は、本城の最南端に位置する構造で、攻め手が南側尾根筋を第6郭まで直接登ることを防ぐと同時に、本堀切の東西につながる平坦面を経て、重要防衛拠点である3号堀切の両端へと、攻め手を誘導する機能を持っていたと考えられる。

西側堅堀

3号堀切西端から2m下方に位置する独立した堅堀である。上端部は、直径約2m・深さ約1mの半球

形に窪み、その西端から幅1~1.3m・深さ0.3~1.2mの断面V字型の堀部が、比高にして約6m下方まで下っている。上端部は、砂層と薄い黒褐色土層が交互に堆積しており、大量の流水によって形成されたと思われる。上端部の形状自体も、この流水にかなりの影響を受けている可能性が高い。

東側溝状造構群

南・東側帯郭の東側下方、3号堀切東端から始まり2号堀切付近まで連続する溝状の造構群である。3号堀切の東端部から約30m北方でV字形に集合する2本の溝によって構成されており、集合部から以南が東側溝状造構A、以北が東側溝状造構Bである。

・東側溝状造構A

南北からやや東に傾くやかな弧を描く東側溝状造構Aは、南端で3号堀切東端と接続する。地山を切り込むことで築かれており、断面形状は底面が谷側縁辺よりも低い箱堀状で、底面の最大幅は約1.7m、谷側上端との比高は最大0.4mである。底面の平坦部は、北に向かうにしたがって徐々にその幅を狭め、接続部から約20mの地点からは急激に落ち込み、断面形状も単純なV字形に代わる。底面は3号堀切の接合部から約7.5mの地点が最も高く標高約83.3mで、3号堀切との接合部では約83m、最も低い東側溝状造構Bとの集合部では約80mに下がる。

なお、本造構の谷側端部から僅かに下った位置で、鉄錆が2点出土した。

・東側溝状造構B

東側溝状造構Bは、集合部から北西方向へ水平距離にして約9m、比高にして約5m斜面を立ち上がった後、方向を南北方向からやや東により変えて、北へと向かってゆく。断面形状はV字形-U字形で、上端部の幅は0.6~1m・底部から谷側上端までの比高は0.3~0.5mである。溝の底面の最高所は、集合部から北に約19mの地点で、その標高は86.8mである。最高所から北へは、非常に緩やかに下り、約40m進んだ地点でも標高は約85mである。一方、最高所から南方へは、約7.5mの地点で標高86.1mまで緩やかに下った後は、集合部まで30°を超える角度で下ってゆく。なお、本造構の北端部については明確に出来なかった。

さて、砂の堆積が造構面の直上、溝状造構Aでは平坦面のほぼ全域に、溝状造構Bでも部分的ではあるが認められたことから、水の流れがあった可能性が高い。

ところで、土層観察の結果、A・B共に谷側の上端部から谷側の斜面上に、築城以前の地表と思われる黒褐色土の上に地山と同色・同質の土が約0.7m程かまぼこ状に積み重ねられている部分があることを確認した。この構造は、溝を掘り込んだ際に生じた排土を利用して、谷側の上端を高くし、溝を深くするためのものだったと考えられる。なお、東側溝状造構Aの谷側上端直下の黒褐色土層からは、鉄錆が2本出土した。

西側溝状造構群

南側帯郭西半部・西側小郭群及び西側通路のさらに西側下方、3号堀切の西端部から1号堀切付近まで連なる、南からA~Cの3本の溝状の造構群である。ただし、A・Bは比較的似通っているが、Cはこれらとは異なる構造を持っている。

・西側溝状造構A

西側溝状造構Aは、3号堀切西端部から西側小郭E中央部の下方まで、南北からやや西に傾きながら水平距離で約31m延びるもので、底部は僅かではあるが平坦な面を持つ。現状での上端幅は0.5m前後・底部幅は0.1~0.2mで、底から谷側上端までの比高は0.1~0.2mである。北から南へ向かって下っており、底部の標高は北端部で約83.7mで、南端部で約80.6mである。本造構の北半部は地山を掘り込んで築かれていたが、南半部は地山の上層の黒褐色土層上に築かれていた。なお、溝内部には東側溝状造構同様、ほぼ全体に渡って砂が堆積していた。

・西側溝状遺構B

西側溝状遺構Bは、西側小郭G西側直下に位置し、全長は約10mである。地山を掘り込んで造られており、底部と谷側上端との比高差0.2m前後の断面V字形の遺構である。標高は南端から約3.7mの地点がもっとも高い約8.6・5mで、南北両方向ともに僅かに下っている。なお、本遺構の北端部は崖にかかるており、確認できなかった。また底部の南端には南北を長軸とし全長約9.5m・幅約1mの平坦面が接続する。

・西側溝状遺構C

西側溝状遺構Cは、北側帯郭南端の西側下方から1号堀切西端付近の西側下方に位置し、ほぼ南北に延び全長は約24mである。地山を掘り込んで造られており、谷側に0.3mほどの立ち上がりを持つ。断面はU～V字形である。北端は、真っ直ぐ北に進みながら谷側の岸と底部の比高差を減じて終了するが、南端は西方向に折れ曲がって終息する。底部の標高は南端から2.5mほど北の地点がもっとも高く約8.5.7mで、南端・北端は共に約8.4.7mである。

本遺構は土層観察の結果、谷側の岸の外側東西約2mに渡って、地山直上の黒褐色土層の上に、もう一層地山と極似した土が積み重ねられている部分があることを確認した。この整地の上層からは、焚き火の跡と思われるカーボンを多量に含んだ土が詰まった浅い鉢状の土壙を2ヶ所確認していることから、本遺構は西側溝状遺構A・Bとは異なり、溝だけではなくその外に郭状の平坦面を持っていた可能性が高いと考えられる。のことから、他の溝状遺構の機能に加えて防御足場的な機能を持っていた可能性がある。

さて、本東西両溝状遺構群より上位の土層では観察することの出来なかった、本城築城以前の地表面と想定される黒褐色土層が、本遺構群の谷側上端より下には残されていたことから、両遺構群が東西両斜面における本城の最外縁に位置する遺構であったと想定できる。よって、その機能は、本遺構より下方にある施設を雨水等からまもる雨樋的なものではなく、斜面を登ってきた攻め手をいったん停止させる犬走的なものであったと考えられる。ただし上方に位置する帶郭とは異なり、溝という移動のしにくい構造を探っていることは、基本的に本遺構群を防御用の足場として利用することは想定していなかったことを示しているといえよう。また、両遺構の上方の斜面は40°前後の急な傾斜であること、少なくとも南端部は3号堀切と接続していることなどから、攻め手に対し本遺構に沿った移動を強制し、防御の容易な2号・3号堀切の両端の豎堀状部へと導く機能も含んでいたと考えられる。これらのことから、本遺構群は幅及び深さの規模は小さいものの、機能的には横堀と同等の施設であったと言うことができる。

ただし、東側溝状遺構Aは底部幅が広く、また西側溝状遺構Cはその谷側に平坦面を持っていたと考えられることから、部分的には防御上の拠点の機能も併せ持っていた可能性がある。

土壙

2号堀切の北側に沿って配された土壙状の遺構である。旧地表と考えられる黒褐色土層の上に、現状で厚さ約1m・南北約4m・東西約8mに渡って土が積まれていた。この遺構を覆う埋土と、他の遺構との関係から本城に付随するものと考えられる。しかし、本来の規模は不明であるが、尾根筋上の幅に比べて規模がかなり小さいこと、また土壙は堀切の城内側に配されることが一般的であるにもかかわらず、堀切の城外側に位置するなど、疑問点がある遺構である。

本遺構の西側斜面からは、土師質土器片が1点出土している。

2・弥生時代の遺構

住居跡

住居跡は尾根最高所の北側約50mの尾根上平坦面、串山城の1号堀切の南側に位置している。築城の

際に、床面のはば半分に相当する面積を堀切として削り取られており、現状では南側半分のみが確認できた。残存部の床面は削り取られた場所で東西約520cmである。残存部から住居の平面プランを推定すれば長径約600cm、短径約450cmの楕円形となる。本遺構の壁高は最大で80cmで、壁溝は途中若干不明瞭になる部分はあるものの、深さ5~8cm、幅4~8cmで巡らされている。また、住居跡南側に斜面を掘り込んだことが確認された。この掘り込みは三日月状で、幅約200cm、最大奥行き80cmで、埋土を住居跡と同じくし、これに伴ったものと考えられる。住居跡に伴う掘り込みは、石内周辺では城ノ下A地点遺跡などで検出されており、その場合は壁高を50~70cmに抑ええて上屋構造を建てやすくするための工夫であると考えられている(1)。本住居跡の場合も、掘り込みを作ることで壁高が80cm内外に抑えられていることから、同様の用途で作られたものであると考えられる。

本遺構からピットは4個確認できた。P1は直径40cm、深さ42cmで、底面中央部東側で確認された。P2は底面北東部壁付近で確認され、直径30cm、深さ8.3cm。P3は底面北西部壁付近で確認され、直径14cm、深さ7cmである。P4については住居跡の壁すぐ東側の住居外部に位置するもので、直径26cm、深さ50cmである。柱穴の規模から、住居の主柱として用いられたのはP1のみで、P2とP3は、直径が小さく、また、住居跡の壁に沿って見られることから、補助的な支柱として用いられたものと考えられる。P4についてはその性格を明らかにすることは出来なかった。床面の半分が失われていることから全容は不明であるが、P1の位置、想定される平面プランとの関係などから、本住居跡は2本柱による竪穴式住居跡であると考えられる。本住居跡の床面からは、壺形土器(No.1.5)、コシキ形土器各1点(No.1.9)が出土した。このうち、コシキ形土器は石内周辺では平尾遺跡、黒谷遺跡、小林A地点遺跡などで出土している。本住居跡内から出土したコシキ形土器は、土器のすぼまつた側から3分の1程度のところでいったん折れ、すぼまっている側については内面同志を重ねる状態で、広がっている側は内面を上に向けて展開した状態で出土した。これらの土器片は、北西一南東方向に、すぼまっている側、広がっている側の両者が混交することなく出土しており、広範囲に散乱はしていない。したがって、叩きつけたり、高所からの落下といった激急な衝撃によって破壊されたとは考えにくく、静置の状態から転倒するなど、比較的ゆるやかな衝撃によってこわれたものと考えられる。一方、壺形土器は、土器片がコシキ形土器とは異なり比較的広がりを持って出土している。

本遺構の時期は出土した壺形土器の形態等から上深川式からJ式(古)の時期であると考えられる。

1号土壙

1号土壙は本遺跡最高所から北側へ約70m斜面を下った尾根上緩斜面の端部、串山城の1号堀切北側に位置する。底面の平面形状は長方形で、断面形は逆台形、底面はほぼ水平である。規模は上端部で長軸150cm、短軸120cm、底部で長軸105cm、短軸85cmで深さは最深部で60cmである。

遺物は、壺形土器(No.3, 5, 6)、高坏形土器(No.4)と鉢形土器(No.1)などが出土した。このうち、壺形土器(No.3)は「山陰系土器」とされるもので、体部には3mmの穿孔が施されている。また、鉢形土器(No.1)にも底部に径4cmの穿孔が施されている。これらの土器の表面は、各個体間で部分的に風化の状況に違いが見られることから、一定の状態である程度の期間風雨にさらされていたものと考えられる。また、その出土状況は、!高坏形土器は坏部を下に、"壺形土器は3点とも口縁部を北側に向けて重なった状態で、#鉢形土器は土壙の壁に立てかけた状態で出土しており、これに風化状況を重ね合わせてみると、各土器の上部にあたる部分の風化が特に進んでいることから、これらの土器は土壙内に入れられたのち、暫くのあいだ埋められることなく、出土状態に近い状態で置かれていたものと考えられる。ただ、前述の山陰系壺形土器(No.3)は肩部の一部を、また高坏形土器も脚部・坏部の一部を欠いており、これらの土器は土壙内に埋納された時点で、すでにこわれた状態であった可能性が高い。

本遺構の時期は、出土した土器がその口縁部の特徴から上深川「式および」式（古）の時期のものであることから、『式（古）』でも比較的早い時期のものと考えられる。

2号土壙

2号土壙は、串山城の北側帯郭の中に位置する。平面プランは円形で、底面で直径118cm、最深部の深さ38cm、断面形は逆台形状で、底面はほぼ水平である。本遺構は串山城2号堀切の構築の際に上部をかなり削平されており、また、土壙内からの出土遺物が無かったことから、その性格・時期等を直接明らかにすることは出来なかったが、底面の四半周に深さ3cmの溝が巡らされているなどの特徴から弥生時代の貯蔵穴と考えられる。

1号テラス状遺構

1号テラス状遺構は遺跡の南側斜面最下部に位置し、等高線に沿う形で斜面を削りだすことによって平坦面をつくっている。現状では奥行きが1.0～1.3m、幅が10.2m、平坦面の山側の端部の標高は7.6.2m、谷側端部の標高は7.5.8m、中央部標高は7.6.0mで、若干谷側に向けて傾斜している。本テラスの中央部は東西方向に走る床面との比高約15cmの高まりによって南北に分けられており、遺物の出土状況が若干異なっていることから、便宜上南側を1-aテラス、北側を1-bテラスと呼ぶことにとする。

1-aテラスからは、壺形土器5点（No.7, 10～13）が出土した。壺形土器のうちNo.10のみ完全に復元でき、他は、主に上半部のみ比較的大きな土器片として出土した。これらの土器片は床面に付いており、また、壺形土器No.12は壺形土器No.9の口縁部に底部が入った状態で出土しており、当初からこの場所に置かれた可能性が強い。なお、壺形土器（No.7, 11, 12）には穿孔が施されている。

1-bテラスからは、鉄鎌と多数の土器片が床面から約4cmほど高いレベルより出土した。ただ、1-bテラスより出土した土器片には1-aテラスの土器片と接合できるものが多くあることから1-aテラス出土の土器片と関係があるものと考えられるが、その性格を明らかにすることは出来なかった。

本遺構の時期は、出土した土器がその口縁部の特徴から上深川「式および」式（古）の時期のものであることから、『式（古）』でも比較的早い時期のものと考えられる。

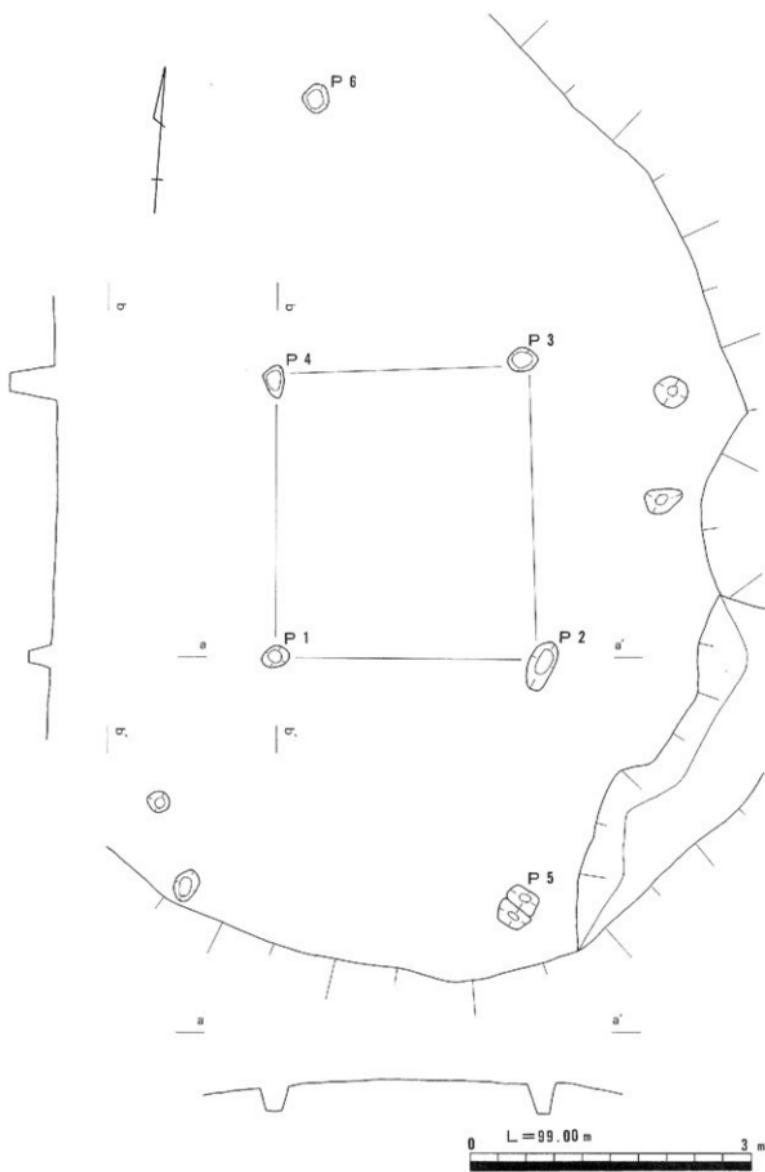
2号テラス状遺構

2号テラス状遺構は1号テラス状遺構から約2.0m南側の斜面上にあり、1号テラス状遺構と同様、等高線に沿った形で斜面を削り出して平坦面を作り出している。現状で奥行きが1.3～1.5m、幅が7.3mで、中央部が若干高まった東西方向の断面を呈している。なお、標高は山側で7.5.1m、谷側で7.4.8mである。本遺構の北東端に、直径40cm、深さ30cmの柱穴状の遺構があるが、性格等は明らかにできなかった。

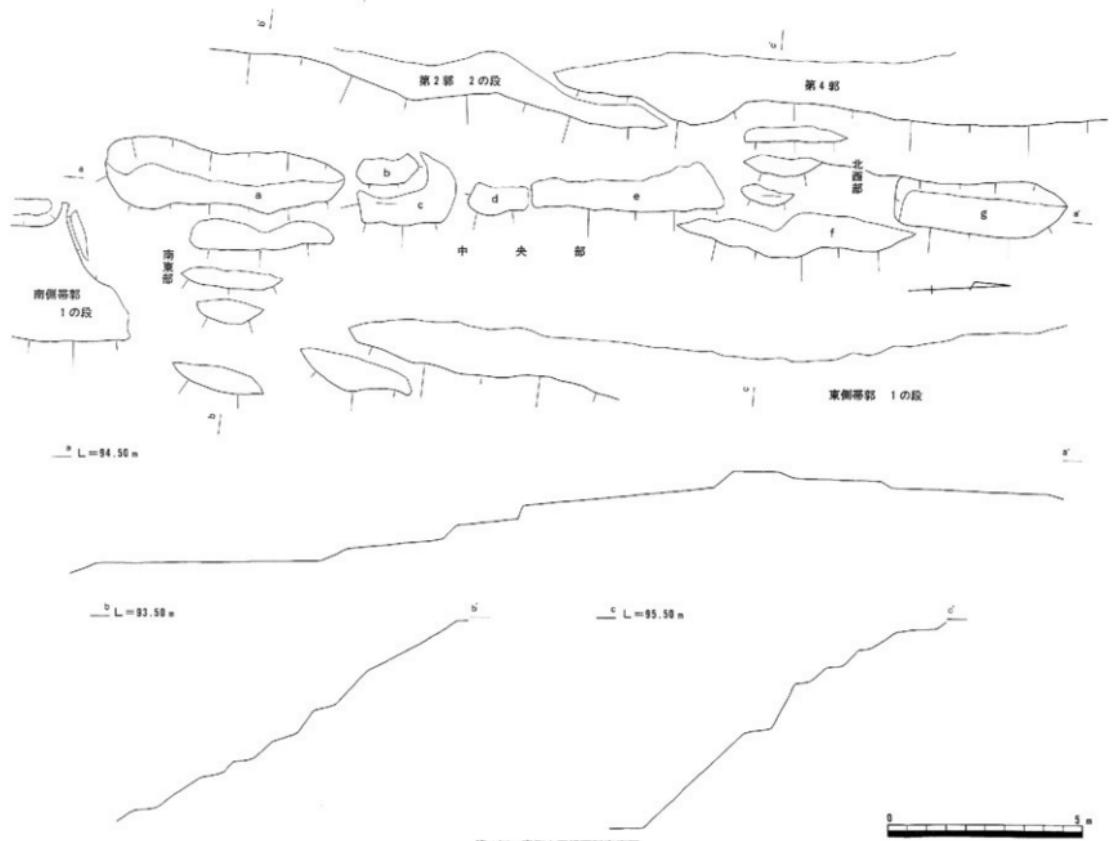
本遺構にともなう遺物としては、壺とみられる土器の口縁部が一点出土している（No.14）。一点のみ出土であるため若干有意性に乏しいが、口縁部は端部を肥厚させ、凹線が施されているなど、上深川I式の特徴を持ち、前述までの他の遺構とは時期的に大きな隔たりがある。

注)

1) (財)広島市歴史科学教育事業団『城ノ下A地点遺跡発掘調査報告』1991



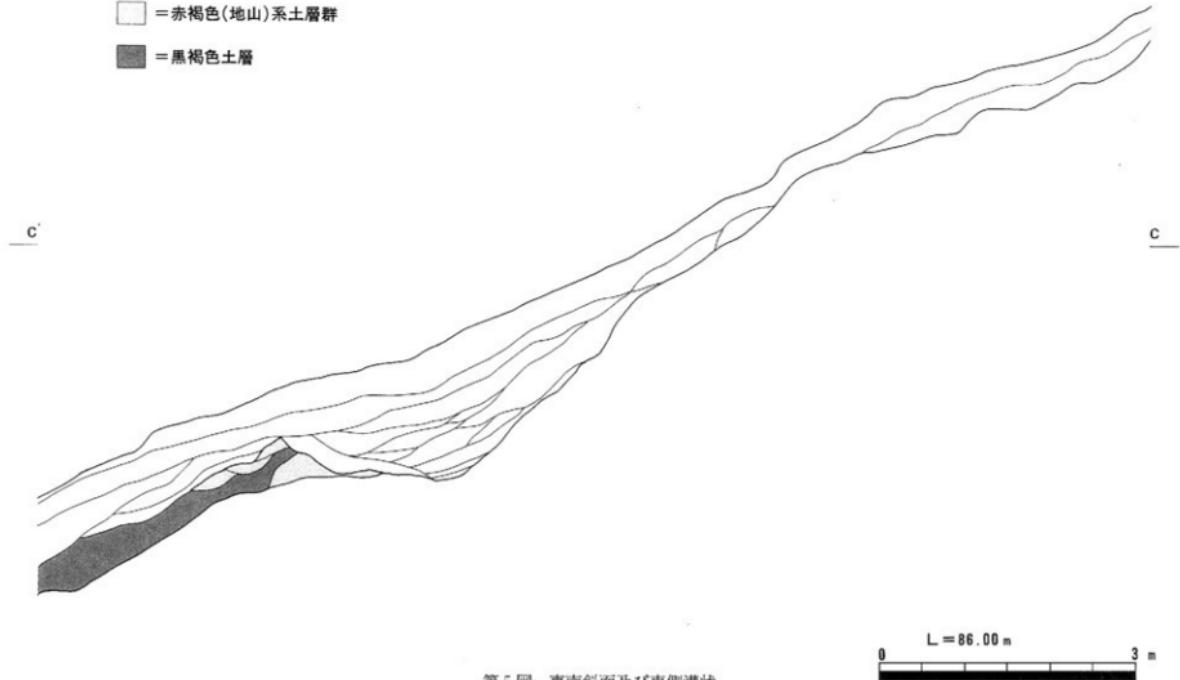
第3図 掘立柱建物跡実測図



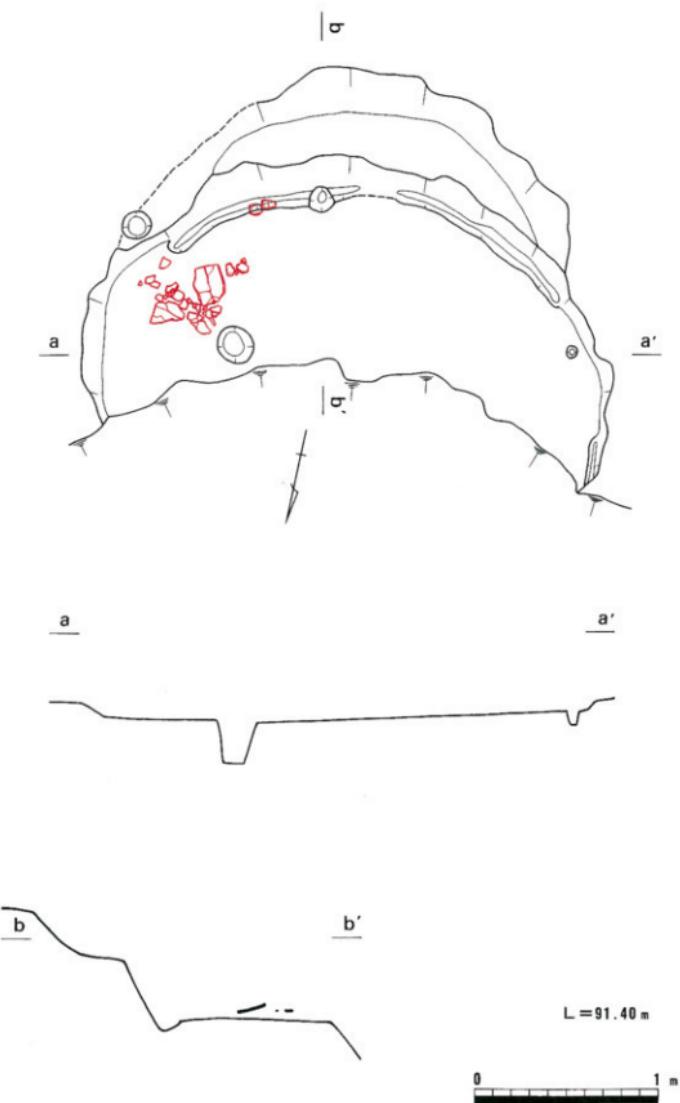
第4図 京極小平粗面群美溝圖

□ = 赤褐色(地山)系土層群

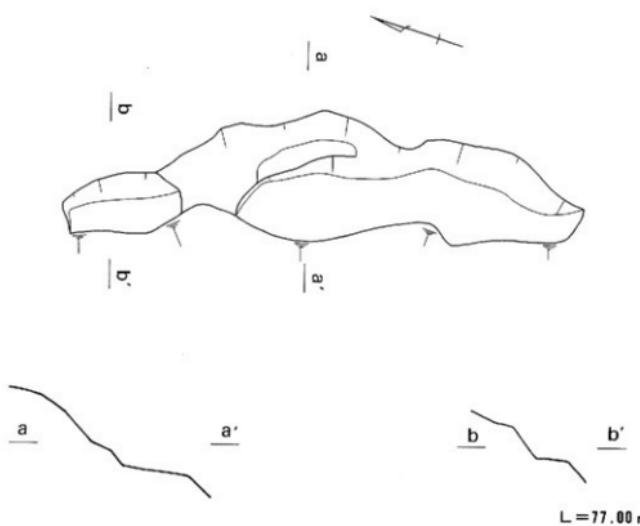
■ = 黒褐色土層



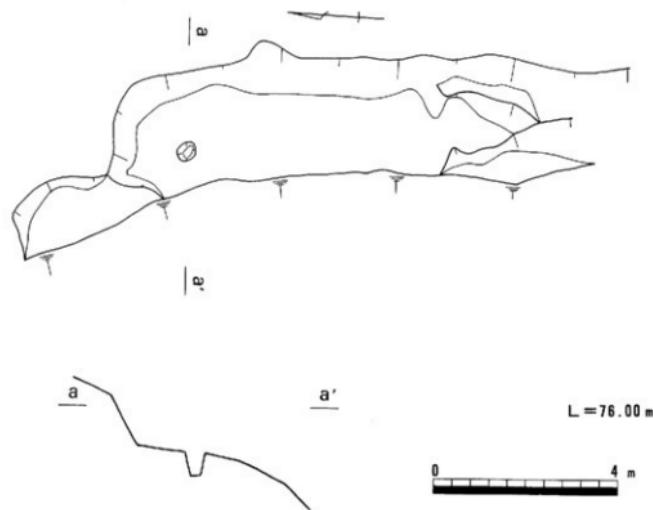
第5図 東南斜面及び東側溝状
遺構A 土層断面図



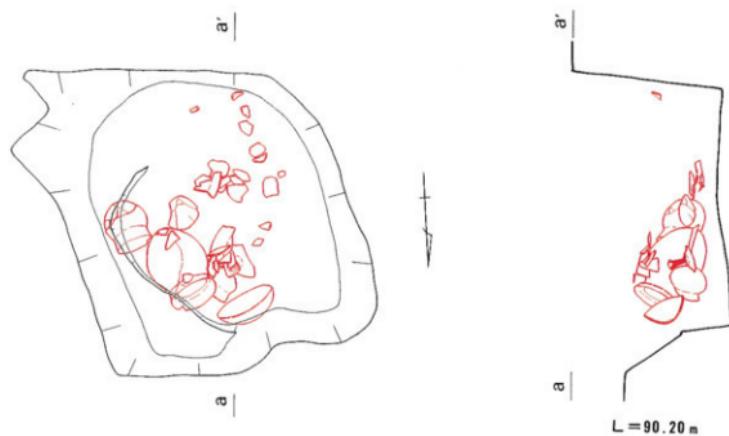
第6図 住居跡実測図



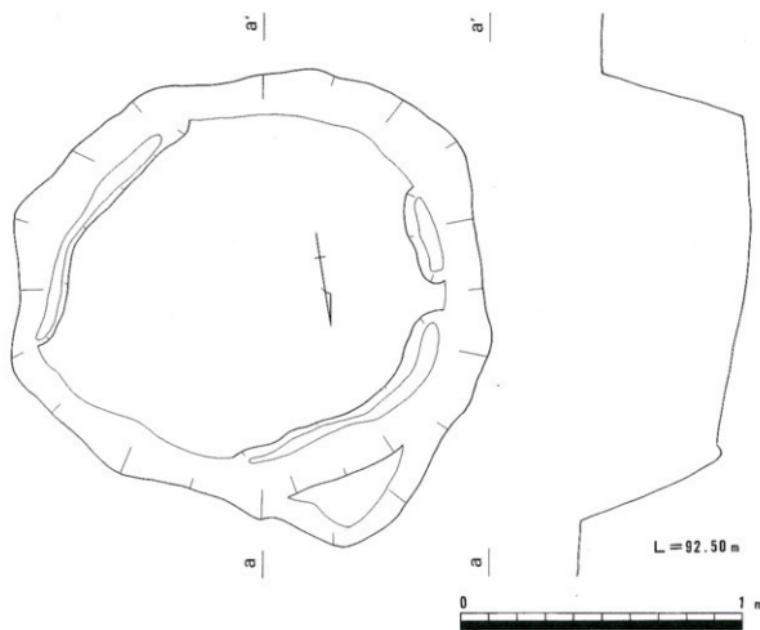
第7図 1号テラス状遺構実測図



第8図 2号テラス状遺構実測図



第9図 1号土壤実測図



第10図 2号土壤実測図

IV 遺物

1. 中世の遺物

今回の調査によって出土した遺物のうち、中世のものと考えられるものをまとめると、土師質土器は壊ないし皿7個体以上、瓦質土器は擂鉢3個体・鍋か羽釜が4個体、陶器は備前焼擂鉢1個体・美濃焼の碗1個体、中国産青磁片や染付、朝鮮系青磁などの他、時期は不明だが、亀山焼の壺の可能性がある破片が出土している。加えて、鉄錐3点をはじめ、鉄釘や笄などの金属製品や、古錢として淳元宝が1点出土している。中世遺物の出土量は少なく、またその多くが細片であったため、図示したものについて、以下種類別の概要及び観察表によって述べる。

！ 土師質土器

中世の土師質土器で器種を判断できるものは1の壊のみである。他はいずれも破片のため器種を判断する事は難しいが、壊ないし皿と考えてよいであろう。色調は淡黄褐色～赤黄褐色が多く、胎土はやや粗く、焼成も軟調のものがほとんどである。いずれもロクロによって成形されており、底部の残るものは糸切りのもの（5）と、回転ヘラ切り後すのこ状の物に押しつけて底部を成形したもの（1・6・7）がある。体部の形状は、直線状かやや若干内湾気味のものばかりであるが、口縁形状は、外面に体部との明確な屈曲線を持つもの（3）、体部に比べやや膨らむもの（1・2）、体部に比べ大きく膨らみ内側に体部との境界線を持つもの（4）などに分けることができる。1・2・3などは、同じ石内谷の有井城からも類似のものが出土しているが⁽¹⁾、4に関しては、類例を見つけることができなかった。

用途は壊・皿共に一般に供膳用と考えられるが、5のみ外面全体にスス状の物質が付着していた。皿の内面および口縁部にススが付着したものは灯明用に使用されたと考えられているが⁽²⁾、5は状況が異なるため、その用途は不明である。

” 瓦質土器

瓦質土器は擂鉢、鍋、釜が出土した。

擂鉢は2種類3点出土した。8は口縁部内側に粘土をはりつけた断面三角形の突帯を巡らせ、端部はほぼ水平に納めるもので、外面黒灰色・内面灰白色を呈する。1単位7条のカキ目を持ち、磨耗は激しい。山口県を中心に分布するタイプで、15世紀の後半以降に属する可能性が高い。9・10は口縁部をやや肥厚させ、口縁端部は平ら乃至くぼみ気味に納めるものである。最低1単位7条のカキ目を持つが、殆どが折損によって失われており、明らかには出来なかった。備後西部を中心に分布し伊予・安芸でも出土例が知られているタイプで、15世紀後半から16世紀前半代のものと考えられる⁽³⁾。なお、この2点は黄褐色～橙褐色を呈しており、特に9は器壁にススが付着していたことなどから、火を直接受け、鍋としても使用されていたようである。

鍋（11）は口縁部外縁に突帯を巡らせ、口縁端部及び突帯端部は平らに納めるもので、灰白色を呈する。なお、羽釜のものと考えられる耳1点と、鍋か羽釜の一部であろう突帯の破片が3点出土しているが、細片のため図示出来なかった。

陶器

陶器には、備前焼、美濃焼が出土した。12は備前焼の擂鉢である。口縁部は上方に大きく拡張するが、下方へは僅かに突出させる程度で、口縁端部は丸く納める。1単位9条のカキ目を持ち、磨耗は激しい。口縁部の特徴から、真壁編年のIV期後半（15世紀中葉）以降のものであろう。これ以外は全て細片で、図示できなかつたが、色調・胎土から3個体以上存在していたようである。

1 3 は美濃焼の倣中国線描蓮弁文青磁灰釉碗の口縁部破片である。体部は内湾気味に立ち上がり、口縁端部は尖り気味に丸く納められている。全体に淡灰緑色の釉が施され、外面には不鮮明な蓮弁文が描かれている。1 6世紀前半のものと考えられる⁽⁴⁾。

なお、亀山焼の甕と思われる破片も出土したが、胴部の破片でその形態・時期も明確に出来ず、図示にもいたらなかった。

§ 磁器

磁器は白磁・青磁・染付で、すべて輸入品である。青磁は中国系と朝鮮系が出土している。1 4 は中国系の碗で、釉は灰緑色で、口縁下部外面には口縁に平行に浅く線描が施されている。1 6世紀前半のものと思われる。1 5 は朝鮮系の碗の底部のみの破片で、全面に青灰色の釉が施されているが、胎土・表面調整・釉のかけ具合などはやや粗い。胎土目が内側に4ヶ所、高台底部に6ヶ所認められた。1 6世紀前半期のものと思われる。

1 6 の染付は中国河南省系の染付碗の底部片である。やや暗めの藍色で中央に魚の模様が描かれている。1 6世紀前半のものと思われる。

% 金属製品

金属製品は、鉄製品として鎌・釘が、銅製品として笄・古銭が出土した。

鎌は、大型品2本と小型品が1本出土している。1 7 は鎌身長約8 cmの大型品で、鎌身部が先端に向かってバチ形にひらき、先端部がU字形に窪み、その内側が刃部となっている雁股式と呼ばれるものである。茎部に向かってひらく傘状のかくさを持ち茎部の断面は正方形である。1 8 は鎌身長が約6 cmの大型品で、鎌身部が先端に向かってバチ形にひらき、先端部が一直線状の刃部となっている斧箭式と呼ばれるもので、茎部断面は正方形である。茎部には矢柄のものと思われる木質が、身部の境界から茎端部まで残存している。1 9 は鎌身長約3 cmの小型品で、鎌身部は先端に向かってバチ形にひらき、先端部が一直線状の刃部となっている斧箭式と呼ばれるもので、鎌身茎部に向かってひらく傘状のかくさを持ち茎部の断面は正方形である。大型の2本は東側溝状遺構Bの直下から、小型品は第6郭からそれぞれ出土した。

釘は、その多くが頭部もしくは先端を失っているが、おむね全長（現存長）6 cm以上で、断面が一辺5皿1以上の方形の大型品（2.0～2.2）と、全長5 cm未満で断面が一辺3 mm程度の小型品（2.3・2.4）に分けることができる。いずれも身部の端を折り返して頭部としている。大型品は約4本、小型品は約12本が出土した。釘は、いずれも第4・5郭及びその東西の斜面から出土しており、平坦面の面積は当城跡で最も広いものの、柱穴等が確認できなかった両郭の性格を考える一助となろう。

笄（2.5）は、上部が欠損しており、半円形の木瓜形の彫り込みが僅かに残る。笄は穗先から明確な変換点を持たずに緩やかに蓮子股へと広がる形状である。断面は穗先付近では長円形であるが、幅が広がるにつれて、徐々に彫り込みのある面がより膨らむ歪な橢円形へと変化する。

古銭（2.6）は淳熙元宝（南宋初鑄1174）で、第4郭より出土した。

なお、鉄滓も数点出土している。

以上のもののうち、土器・陶器類は絶対数こそ決して多くはないが、皿・鍋・擂鉢・瓶など日常生活を営むに必要な種類はほぼそろっており、瓦質土器や備前焼の擂鉢などでは、明らかな使用の痕跡が窺える。さらに、土器・陶器類及び釘などの分布の状況を見れば、大部分が第4・5郭及びその周辺から出土しており、本城の中で最も広い平坦面を持ちながら柱穴など建物の痕跡が認められなかった両郭が、生活の場として使用されていた可能性が高いことを窺わせる。

また、使用時期の明らかなものは、備前焼や土師質の擂鉢が15世紀の後半から16世紀の前半にかけて、輸入陶器や美濃焼の碗は16世紀の前半と比定される。

以上から、本城では15世紀の後半を上限とし、16世紀前半を中心としたある時期人が生活をしており、さらに鉄鎧が出土していることからは、本城を舞台にした戦闘があった可能性が考えられよう。

2. 弥生時代の遺物

弥生時代に属する遺物としては、土器と鉄器が出土した。土器の多くは細片であったが、ここでは、遺存状態の良好なものについて、その概要をまとめた。なお、各土器の詳細については後掲の観察表を参照されたい。

1. 土器

本遺跡から出土した土器の器種については、その多くが壺形土器であり、この他に若干の甕形土器、鉢形土器、高杯形土器、コシキ形土器が出土している。

壺形土器・甕形土器の大部分は、口縁部が「く」字状に外反し、端部を丸ないし平たく収めるもので占められている。2号テラス状遺構に伴って出土した口縁部（No. 14）に限っては、端部を肥厚させ3条の凹線を施したもののが出土しており他と異なっている。

ところで、広島市周辺の弥生時代後期の土器については、上深川遺跡の出土土器を指標とする編年が示されている。これは甕形土器・壺形土器等の口縁部の特徴から！「く」字状に外反した口縁部の端部を肥厚させたものを上深川I式、「口縁部は「く」字状に外反するものの端部を丸ないし平たく収めるものか、あるいはつまむことによってわずかに肥厚させるもので、屈曲部と口縁部の器厚に差がないものを上深川「式」、（口縁部を外反させつつ、その器厚を減じ、丸くおさめるものを上深川」式（古）とするもので、それぞれ、弥生時代後期前葉、同じく後期中葉から後葉、弥生時代後期終末ないし古墳時代初頭とされる⁽⁵⁾。また、近年においては「式をさらに細分化し、（a）肩部付近に刺突文を施し、胴部外面のヘラ削り痕跡が中位以下のもの、（b）刺突文が見られるものの、胴部外面のヘラ削り痕跡が1／3以下に下がるもの、（c）肩部に刺突文を欠き、ヘラ削りの痕跡が見られず、胴部最大径が中位以下に下がるものに三分し、（a）から（c）にいたるにつれ、胴部最大径の位置が中位あたりに下がる、丸胴化の傾向を示すにつれ、時代も新しくなるとされている⁽⁶⁾。

今回、本遺跡から出土した土器を、この分類にあてはめてみると、その大部分は上深川「式」の特徴に加えて！肩部の刺突文を欠く、”口縁端部の調整が簡素に済まされている、#外面の調整にヘラ削りの痕跡が見られない、#胴部最大径が低い位置に有り、丸胴化の傾向を強く示すなど、上記の（c）の特徴を持つものが多く、さらに」式（古）の特徴を示す土器が若干出土していることから、本遺跡の出土土器は「式でも」式（古）との過渡期にかかるかなり新しい時期を中心として、」式（古）の時期までに属するものと考えられる。したがって、本遺跡の時期もこの時期、すなわち弥生時代後期後葉から終末期を中心として、古墳時代の初頭までと見ることが出来る。

なお、出土点数がごく限られるが、2号テラス状遺構出土の壺形土器の口縁部（No. 14）は端部を肥厚させ四線を巡らすなど上深川I式の特徴を兼ね備えており、その上方の斜面からも、同様の特徴を有する土器片が出土していることから、弥生時代後期前葉の時期まで本遺跡の時期が遡る可能性がある。

蓋形土器（No. 17）は、住居跡の壁付近から完形で出土したもので、ハケ目による調整が内側よりも外側が丁寧になされており、頂部付近には内外面とも指頭圧痕が残る。内外面ともに頂部付近にススの付着が見られることから蓋形土器と判断した。

コシキ形土器（No. 19）は住居跡床面から出土している。すばまっている側の直径11.3cm、広がっている側の直径29.5cmで、器高5.8, 4cmである。形状はすばまっている側から徐々に広がり、す

はまっている側の端部から3分の2付近よりなだらかな曲線で大きく広がっている。器厚はすぼまっている側が1cm程度と薄く、徐々に器厚を増し、大きく広がり始める部分が最大で約2cmほどになり、その後再び、広がっている側の端部に向かって減じている。調整は外面はやや磨耗して不明な部分があるが、ほぼ全体にハケ目がなされており、内面については、中央部からすぼまっている側半分にかけてナデ、なだらかな曲線で広がりはじめる部分から広がっている側に向かって粗いタテハケ目である。ススは、内面のなだらかな曲線で広がる部分を中心にすぼまった側全域にかけて付着しており、外面においては中位付近および広がっている側の端部付近に若干の付着が確認されている。胎土は他の土器と類似しており、この地域で作成されたものと見られる。また、すぼまっている側の端部から約3cmのところに、幅約1cmの突帯が全周していたと考えられるが、現状ではその大部分が折損しており、本来の形状等は明確にしがたい。なお、同様のコシキ形土器は串山城遺跡周辺では小林A地点遺跡、黒谷遺跡、平尾遺跡等で見ることができる。

ところで、1号土壙および1号テラス状遺構から他の土器群とは異なる壺形土器が2点出土した(No.3, 8)。これらの土器は二重口縁を持ち、"器厚が他のものと比して薄く、#色調が明黄褐色である、"という特徴を持っており、胎土等が他の土器と明らかに違うことから他の地域からの搬入品のうちでもいわゆる「山陰系土器」と呼ばれるものに属すると考えられる。また、両遺構から出土した土器のうち、壺形土器(No.3), 1号テラス状遺構の壺形土器(No.7, 11, 12)には穿孔が施されている。主に底部を数cmにわたって穿孔しているが、壺形土器のNo.7と山陰系の壺形土器No.3には体部に数mmの穿孔が見られた。この2点は、他の土器に比べると表面の仕上げが丁寧になされていることを特徴としてあげることが出来る。さらに、1号土壙から出土した鉢形土器(No.1)については焼成前に穿孔がなされた可能性が高い。以上のように、両遺構から出土した土器の中には日常性を否定されたことを推測させるものが多く含まれており、その遺構の性格について注目される。

" 鉄器

鉄鎌

本遺跡からは、1号テラス状遺構から鉄鎌が1点出土した。全長49mm、最大幅19mm、最大厚2mmの無茎三角形凹基式鉄鎌である。

注)

(1)(財)広島市歴史科学教育事業団『有井城跡発掘調査報告』1993

(2)鈴木康之「土師質土器の用途に関する研究ノート」(1)・(2)(調査研究ニュース『草戸千軒』No.

197・198) 1989

(3)広島県草戸千軒町遺跡調査研究所 鈴木康之氏のご教示による。

(4)広島県立美術館 村上勇氏のご教示による。以下輸入磁器については、全て同氏のご教示による。

(5)広島市教育委員会『一般県道原田五日市線(石内バイパス)道路改良工事事業地内遺跡群発掘調査報告』1988

(6)(財)広島市歴史科学教育事業団『城ノ下A地点遺跡発掘調査報告』1991

第1表 車山城遺跡出土中世土器類観察表

	番号	出土地点	器種	計測値(cm)	器 形	成 形・調 整	備 考
土師質土器	1	土塁 西斜面	皿	口径 11.0 (推定) 底径 7.1 (推定) 器高 3.5	体部は直線状に立ち上がり、口縁部はやや肥大し、口縁端部は丸くおさめる。	ロクロによる巻き上げ成形後、体部内外面ともヨコナデ。稜線は強く残る。底部内面は、左方向の回転ナデ。底部切り離し方法は、回転べら切り。	色調：淡黄赤褐色 焼成：軟調 胎土：やや粗 有井城跡23に類似
	2	西側小郭 C埋土	皿	口径 12.4 (推定) 底径 不明 器高 不明	体部は僅かに内湾気味で、口縁部はやや肥大し、口縁端部は丸くおさめる。	ロクロによる巻き上げ成形後、体部内外面ともヨコナデ。稜線は強く残る	色調：黄褐色 焼成：軟調 胎土：やや粗
	3	第1郭	皿	口径 11.0 (推定) 底径 不明 器高 不明	体部はほぼ直線状であるが、口縁部外側は明確な屈曲点を経て、ほぼ垂直に立ち上がる。口縁端部は丸くおさめる。	ロクロによる巻き上げ成形後、体部内外面ともヨコナデ。稜線は内側に残る	色調：淡黄色 焼成：軟調 胎土：やや粗有井城6に類似
	4	第4郭	皿	口径 18.0 (推定) 底径 不明 器高 不明	体部は直線状に立ち上がり、口縁部外側は画面格円形に肥厚する。内面では、胴部との境界を僅かに削りこむことで明確にしている。口縁端部では丸くおさめる。	ロクロによる巻き上げ成形後、体部内外面ともヨコナデ。	色調：淡黄褐色 焼成：軟調 胎土：1mm程度の石英質の砂粒を含み、やや粗
	5	第4郭 西側斜面	皿	口径 不明 底径 10.0 (推定) 器高 不明	底部から僅かに垂直に立ち上った後、体部は内湾気味に立ち上がる。	ロクロによる巻き上げ成形後、体部内外面ともヨコナデ。底部切り離し方法は、回転糸切り。	色調：黄褐色（内面）黒褐色（外面） 焼成：断面はほぼ黒褐色で土師質土器としては焼成温度が低かったと考えられる。 胎土：1mm程度の砂粒及び雲母片を含みやや粗 外面全体にスス状の物質が付着。
	6	第2郭	皿	口径 不明 底径 7. 0 (推定) 器高 不明	高台状の底部を持つ。	ロクロによる巻き上げ成形後、体部内外面ともヨコナデ。回転べら切りによる底部切り離し後、底面をすのこ状の台に押しつけ、成形。	色調：淡黄赤褐色 焼成：軟調 胎土：1mm程度の砂粒を含み、やや粗
	7	2号堀切	皿	口径 不明 底径 9.1 (推定) 器高 不明		ロクロによる巻き上げ成形後、体部内外面ともヨコナデ。底部内面は、一方向ナデ。稜線を強く残す。回転べら切りによる底部切り離し後、底面をすのこ状の台に押しつけ、成形。	色調：黄赤褐色 焼成：軟調 胎土：1mm程度の砂粒を含み、やや粗

	番号	出土地点	器種	計測値(cm)	器 形	成 形・調整	備 考
瓦質土器	8	西側小郭 A西斜面	擂鉢	口径 底径 器高 不明	体部はほぼ直線的に立ち上がる。口縁部内側は、粘土を張りつけ断面三角形状の突帯とし、口縁端部は水平に納めるが、部分的には条の沈線がみられる。	口縁部は内面は突帯まで、外面が端部から1cmぐらいいの範囲までヨコナダ。体部外面は、ひびが残るなど見れた状態で、調整は不明。体部内面は横ハセ調整後、ヨコナダ。輻方向に1単位7条のカキ目を施す（下→上）。	色調：灰白色（内面）暗灰色（外側） 焼成：良好堅緻 胎土：微砂を少々含むが、緻密。
	9	第4郭	擂鉢	口径 底径 器高 不明	巨体部はほぼ直線状に立ち上がり、口縁部はやや肥厚する。口縁端部は、窪み気味におさめる。	口縁部と体部内面はヨコナダ。体部外面は部分的にヨコナダが施されているが、凹凸が多く仕上げは荒い。輻方向に1単位最低7条のカキ目。（下→上）。	色調：黄褐色～赤黄褐色 焼成：軟調 胎土：砂粒・雲母を含み粗外面全体にスッカリ付着し、色調・焼成も一見土師質状であることから、2次焼成を受けたものと考えられる。
	10	第4郭	擂鉢	口径 底径 器高 不明	体部は直線的に立ち上がり、口縁部内側をわずかに肥厚させる。口縁端部は平らにおさめる。	口縁端部から体部内面にヨコナダ。体部外面は凸凹が激しく明確な調整は認められない。	色調：黄褐色～赤黄褐色 中心部は暗褐色 焼成：軟調 胎土：微小気泡を含み、粗色調・焼成は一見土師質状であることから、2次焼成を受けたものと考えられる。
	11	西側小郭 A西斜面	皿	口径 17.0 （推定） 底径 不明 器高 不明	本体の口縁端部は平らにおさめる。突帯は斜め下に向かって取り付けられ、端部は平らにおさめる。	内面から突帯の端部まではヨコナダ。突帯下内面は未調整で、突帯と体部の接合部も未処理で残存。また体部接合部直下に、突帯を張りつける際の下地処理の名残と考えられる刺突痕状の窪みが残る。体部内面の、突帯接合部に相当する部分には、輻方向に指頭孔があり、その上から斜め方向にハケ目	色調：灰白色 焼成：やや軟調 胎土：砂粒を含みやや粗突端部の下側の縁周辺は磨耗している。
備前焼	12	第4郭 西側斜面	擂鉢	不明	口縁部は、上方に大きく拡張し、外側はやや内傾する。口縁端部は丸くおさめる。	輪積みロクロ成形後、内外面ともナダ。輻方向に1単位9条のカキ目（下→上）。	色調：赤褐色（内面・口縁部外側） 褐色（外側体部） 焼成：良好堅緻 胎土：砂粒を多く含む内面の磨耗は著しい。
美濃焼	13	第4郭 西側斜面	皿	不明	体部は内済気味に立ち上がり、口縁部でやや絞りこまる。口縁端部は丸くおさめる。	内外面とも淡灰緑色の釉が施され、外側には浅く蓮弁文を模倣した線が描かれている。	色調：釉 淡灰緑色（質入）素地 淡灰褐色 焼成：良好堅緻なるも微小気泡混入 胎土：緻密 倣中国線描蓮弁文青磁美濃灰釉碗（16世紀前半）

	番号	出土点	器種	計測値(cm)	器 形	成形・調整	備 考
磁器	14	第5郭	碗	不明	体部は内清気味に立ち上がり、口縁部でやや絞りこまれる。口縁端部は丸くおさめる。	内外面とも淡灰緑色の釉が施され、外面の胴部に、口縁に平行するように浅く沈線が描かれている。	色調：釉 淡灰緑色（貫入） 素地 灰色～淡黄赤褐色 焼成：良好堅緻なるも微小気泡混入 胎土：緻密中国系青磁（16世紀前半）
	15	第4郭	皿？	高台径 4.1	高台は、外面はほぼ直立し体部へと広がり、内面はレンズ状にくぼめられており、疊付はわずかに丸みを帯びる。	内外面とも全面に厚く青灰色の釉が施されている。胎土目が、底部内面に4ヶ所、高台に6ヶ所残る。	色調：釉 青灰色 素地 灰色 焼成：良好 胎土：良好なるも、1mm前後の砂粒を含む 朝鮮産青磁（16世紀前半）
	16	第5郭 西側斜面	碗？	高台径 4.6	体部は内清しながら立ち上がる。高台はほぼ直立し、疊付は尖り気味。	ロコア成形後、高台削りだし。高台の内面全体と、外面の一部は無釉。底部内面中央に魚が描かれている。	色調：釉 極く淡い灰緑色（貫入） 素地 淡灰褐色 焼成：良好なるも微小気泡混入 胎土：緻密 華南省染付（16世紀）

第2表 申山城遺跡出土中世金属器類観察表

	番号	出土点	器種	計測値(cm)	形態等	備 考
鉄器	17	東側溝状 造構A 東側斜面	鎌	全長（現在値） 11.7 鍔身長（現在値） 7.7 鍔身幅（現在値） 3.9 のかずき径 1.2～1.6 基部長 3.5 基部幅 0.5×0.5	鍔身部は先端に向かってバチ形にひらき、先端部はU字型に彫み、その内側が刃部となっている。のかずきは茎部に向かって聞く傘状である。茎部の断面は正方形で、その太さは基部から先端まで一様である。	横断面形状は扁平な長方形であるが、先端に向かうにしたがつて、厚さを減じていくことから、鍛造によつて成形されたと考えられる。
	18	東側溝状 造構A 東側斜面	鎌	全長 10.1 鍔身長 6.6 鍔身幅 3.1 のかずき径 1.3 基部幅（先端） 0.4×0.4	鍔身部は先端に向かってバチ形にひらき、先端部が一直線状の刃部となっている。茎部の断面は先端でのみ確認が可能で、正方形である。	茎部には木質が残っている。
	19	1号堀切 南側上端	鎌	全長 5.7 鍔身長 2.9 鍔身幅 2.2 のかずき径 1.3 基部長 2.4 基部幅（基部） 0.4×0.4 (端部) 0.6×0.6	鍔身部は先端に向かってバチ形にひらき、先端部が一直線状の刃部となっている。のかずきは茎部に向かってひらく傘状である。茎部の断面は正方形であるが、基部直下から端部にむけて徐々に太さを減してゆく。	
	20	第5郭 東側斜面	釘	全長（現在値） 6.6 身部最大幅 0.6×0.6	断面長方形～正方形で、折頭形	
	21	第5郭 西側斜面	釘	全長（現在値） 6.5 身部最大幅 0.6×0.5	断面長方形～正方形で、折頭形	
	22	第5郭	釘	全長（現在値） 3.0 身部最大幅 0.4×0.3	断面長方形～正方形で、折頭形	

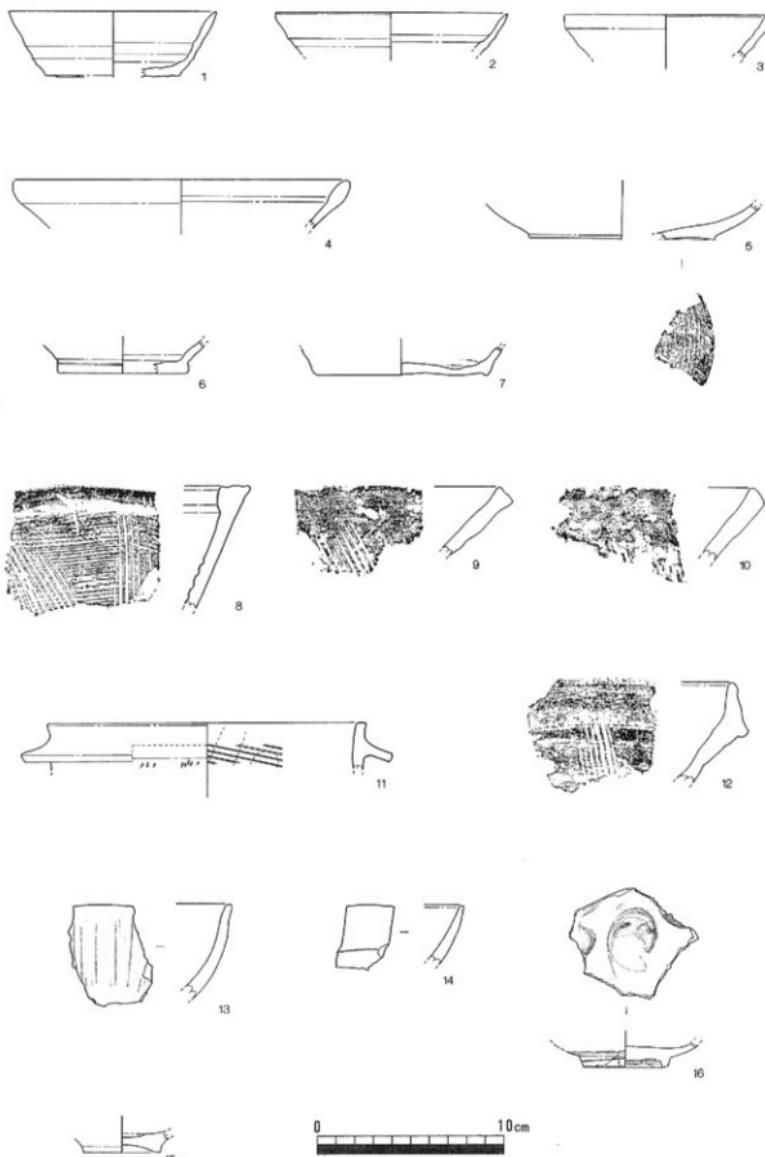
	番号	出土地点	器種	計測値(cm)	形態等	備考
鉄器	23	第5郭 東側斜面	釘	全長(現在値) 4.1 身部最大幅 0.4×0.4	断面長方形～正方形で、折頭形	
胴 製品	24	東側帯郭	笄	全長(現在値) 13.4 最大幅 1.4	木瓜形の彫り込みは半円形である。竿は穗先から明確な変換点を持つたゞに緩やかに雑子股へと広がる。断面は穗先付近では長円形であるが、軸が広がるにつれて、徐々に彫り込みのある面がより膨らむ歪な梢円形へと変化する。	
	25	第4郭	胴銭	直径 24.0	淳熙元宝 (南宋初鑄1174)	

第3表 串山城遺跡出土埴生土器観察表

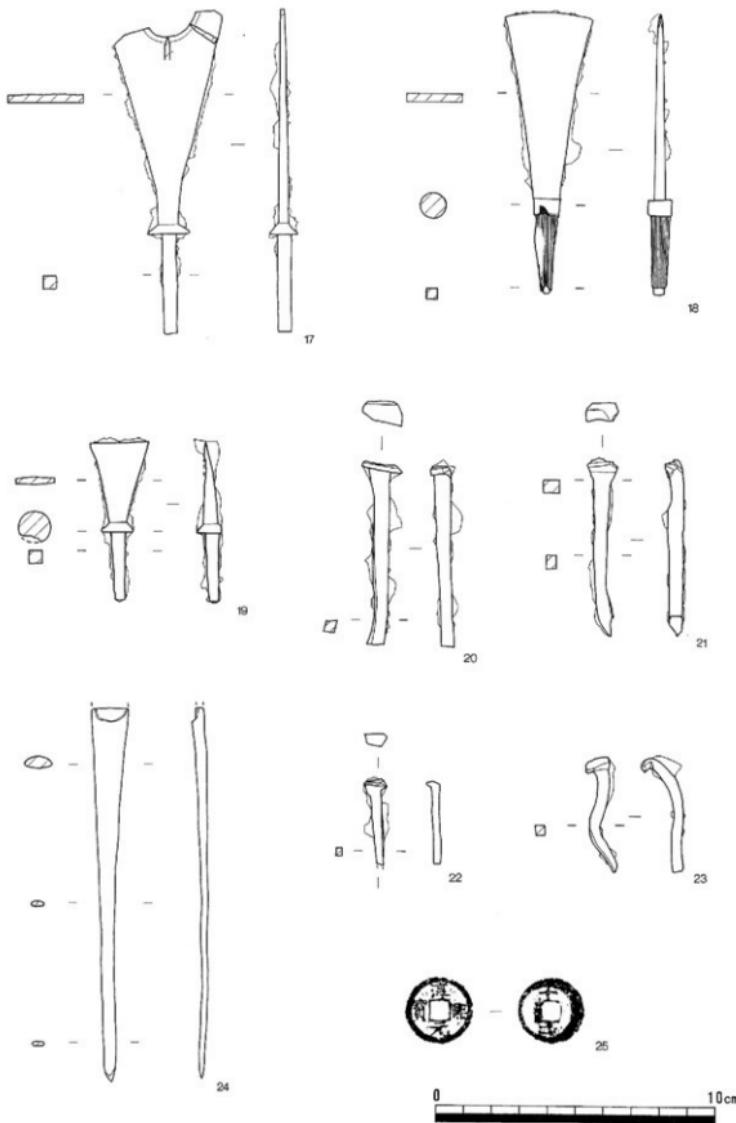
番号	出土地点	器種	計測値(cm)	器 形	成形・調整	備 考
1	1号土壤	鉢	口径 20.0 器高 7.1	全体に器厚は薄く、丁寧に仕上げられている。	外面 全体に磨減が著しく調整不明。内面 全体の約3分の1が磨減している。残存部は斜め方向へのハケ目、口縁部と底部はナデ、内部に若干のスス付着。底部穿孔の可能性有り。	色調 淡黄褐色 焼成 やや不良 胎土 やや粗 (1~2mmの長石含む) 底部外面を中心に赤変し、2次焼成をうけている。
2	1号土壤	壺?	口径 16.9 器高 28.0 胴部最大径 21.8	底部は丸底。	外面 体部上半タテ方向のハケ目一部ヨコナデ以下タテハケ目一部ヨコハケ目、のち荒いナデ。内面ナデ。底部に指頭圧痕あり。	色調 淡黄褐色 焼成 やや不良 胎土 やや密 (長石石英の小砂粒含む) 片側一部分に2次焼成の痕跡(赤変)あり。
3	1号土壤	壺	口径 24.5	逆L字状に外反する口縁部に、さらに外湾気味に立ち上がる口縁が乗る複合口縁で端部は丸くおさめる。	外面 口縁部ヨコナデ。肩部ヨコないし斜め方向のハケ目。以下磨滅激しく不明。内面 口縁部ヨコナデ。体部上半へラ削り以下不明。胴部側面に直径約3mmの穿孔の可能性有り。	色調 明赤褐色 焼成 やや良 胎土 やや密 (2mm前後の礫含む) 胴部の一部が著しく赤変しており2次焼成の可能性有り。
4	1号土壤	高杯	口径 11.6 底径 17.2 胴部最大径 14.6	杯部の中間部を境に下部は内湾気味、上部は外湾気味に立ち上がり、端部は丸くおさめる。	外面 杯部は磨耗著しく不明。脚部は暗文を意識したヘラミガキ脚握部は放射状のヘラミガキ。内面杯部は斜めないし横方向のヘラミガキ。脚部は絞り痕明瞭に残る。スカシ2ヶ所	色調 黄褐色 焼成 やや良 胎土 やや密 (2mm前後の礫多く含む。)
5	1号土壤	壺		口縁部はわずかに外反気味に立ち上がり、端部は丸くおさめる。	外面 口縁部ナデ、以下ヘラ削り。内面ヘラ削り。	色調 明赤褐色 焼成 やや良 胎土 やや密 外面中央に若干のスス付着。

番号	出土地点	器種	計測値(cm)	器 形	成 形・調 整	備 考
6	1号土壤	壺	口径 11.0 器高 10.0 胴部最大径 10.0	口縁部は外反氣味に立ち上がり、端部は丸くおさめる。	外面 口縁部タテハケ目、端部ヨコナデ 胴部上半部タテハケ目以下タテハケ自のちナデ。底部に指頭圧痕有り。仕上げは比較的良好。	色調 明赤褐色 焼成 やや良 胎土 やや密 外面にわずかにスス付着。
7	1号テラス	壺	口径 13.2 胴部最大径 14.5	口縁部は「く」字状に外反し、端部は、丸くおさめる。	外面 口縁部ヨコナデ、胴部タテハケ目 のちナデ。内面 口縁部ヨコハケ目以下 ヘラ削り。	色調 赤褐色 焼成 やや良 胎土 やや密 全体にややゆがむ。
8	1号テラス	壺	口径 16.2	外反する口縁部に、さらに外反氣味に立ち上がり部分が接合する複合口縁で端部は丸くおさめる。	外面 口縁部ヨコナデ、以下ナデ。内面 口縁部ヨコナデ、以下ヘラ削り。外面肩部に5条の凹線紋を施し、その下に「ノ」字状の剥突文を施す。口縁部は強くつまむことにより若干肥厚。	色調 淡褐色 焼成 やや良 胎土 やや密 石英・長石の細粒(12mm)含む。
9	1号テラス	壺	口径 13.5 胴部最大径 17.0 器高 19.7	口縁部は外湾し、端部は夕至丸くおさめる。	外面 ハケ目。内面 口縁部。肩部とともにヨコナデ。胴部ヘラ削り以下不明。	色調 黄褐色 焼成 やや不良 胎土 粗 長石などの半且米立成分が多い。全体に表面の脱落が著しい。
10	1号テラス	壺	口径 16.6	口縁部は「く」字状に外反し、端部は丸くおさめる。	外面 口縁部ヨコナデ。胴部タテハケ目。 内面 口縁部ヨコナデ、胴部ヘラ削り。	色調 赤褐色 焼成 やや不良 胎土 やや密 細粒成分をわずかに含む。 肩部に粘土の雜目あり。
11	1号テラス	壺	口径 16.2	口縁部は「く」字状に外反する。	外面 タテハケ目。 頸部ヨコナデ。内面 口縁部ヨコハケ目の中ナデ。胴部ヘラ削り。端部は欠損。底部に直径1.5cmの穿孔あり。	色調 淡赤褐色 焼成 良 胎土 密 長石の細粒含む。全体的に丁寧な仕上げ。
12	1号テラス	壺	口径 16.6	口縁部は「く」字状に外反し、端部は丸くおさめる。	外面 口縁部タテハケ目の中ヨコナデ。 指頭圧痕あり。胴部タテハケ目。内面 口縁部ヨコナデ、胴部ヘラ削り。肩部に 指頭圧痕。	色調 赤褐色 焼成 やや良 胎土 密 長石・黒雲母の細粒(1mm)を含む。 全体にスス付着。

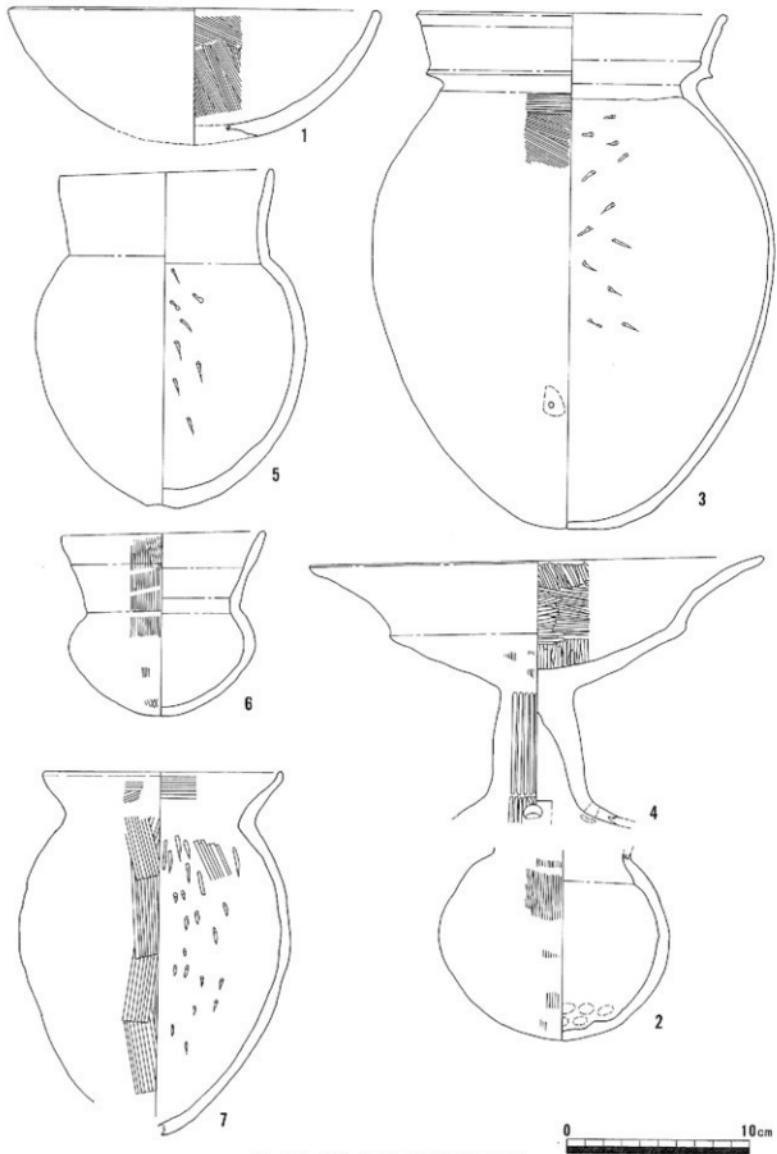
番号	出土地点	器種	計測値(cm)	器 形	成 形・調 整	備 考
13	1号土壤	壺	口径 16.6	口縁部は「く」字状に外反し、端部は平たくおさめる。	外面 口縁部下半はハケ目。上半は表面剥離して不明。胴部ハケ目。内面 口縁部へラミガキ、胴部へラ削り。	色調 赤褐色 焼成 やや不良 胎土 やや密 下部に黒斑あり。
14	2号テラス	壺	口径 26.0	口縁部は「く」字状に外反し端部を肥厚させている。	内・外面ともナデ。端部に2条から3条の幅2mmの凹線。	色調 暗赤褐色 焼成 良 胎土 密
15	住居跡内	甕	口径 15.4 胴部最大径 15.8	口縁部は外湾し、端部に向かって器厚を減じつつ、端部は丸くおさめる。	外面 口縁部ヨコナデ、胴部上半はタテハケ目、以下へラ削り。内面 口縁部ヨコナデ、以上ヘラ削り。底部は焼成の後、内側より穿孔。	色調 淡褐色ないし黄褐色 焼成 やや良 胎土 やや密 長石・雲母粒(1-2mm)を含む。 胴部中央にスス付着。
16	住居跡内	甕	口径 17.0	口縁部は「く」字状に外反し端部は丸くおさめる。	外面 口縁部は磨耗著しく不明。肩部に3段にわたり「ノ」字状の刺突紋、以下ハケ目。内面 ヘラ削り。	色調 淡赤褐色 焼成 やや不良 胎土 やや粗 径1mm以下の長石粒・石英を含む。 外面全体にスス付着。
17	住居跡内	蓋	口径 23.4	端部は平たくおさめる。	外面 タテハケ目で頂部に指彫圧痕あり。内面 ヨコハケ目で、頂部に指彫圧痕あり。部分的に磨耗が著しい。	色調 黄褐色 焼成 不良 胎土 粗 径1mm程度の雲母片・長石粒を多く含む。 黒斑多い。
18	東側斜面 埋土中	壺	口径 14.8	口縁部は「く」字状に外反し端部は丸くおさめる。	外面 口縁部上半はヨコナデ、下半はタテハケ目。頂部ヨコナデ以下タテハケ目。内面 口縁部ヨコナデ以下ヘラ削り。	色調 橙褐色 焼成 やや良 胎土 やや密
19	住居跡内	コシキ影 土器	口径 11.3 底径 29.5 器高 58.4	八の字状に開き、上部に貼り付け突帯の痕跡が残る。	外面 突帯以上ナデ、以下タテハケ目。内面 ヘラ削り。内面突帯の下部にスス付着。	色調 黄褐色 焼成 良 胎土 やや密



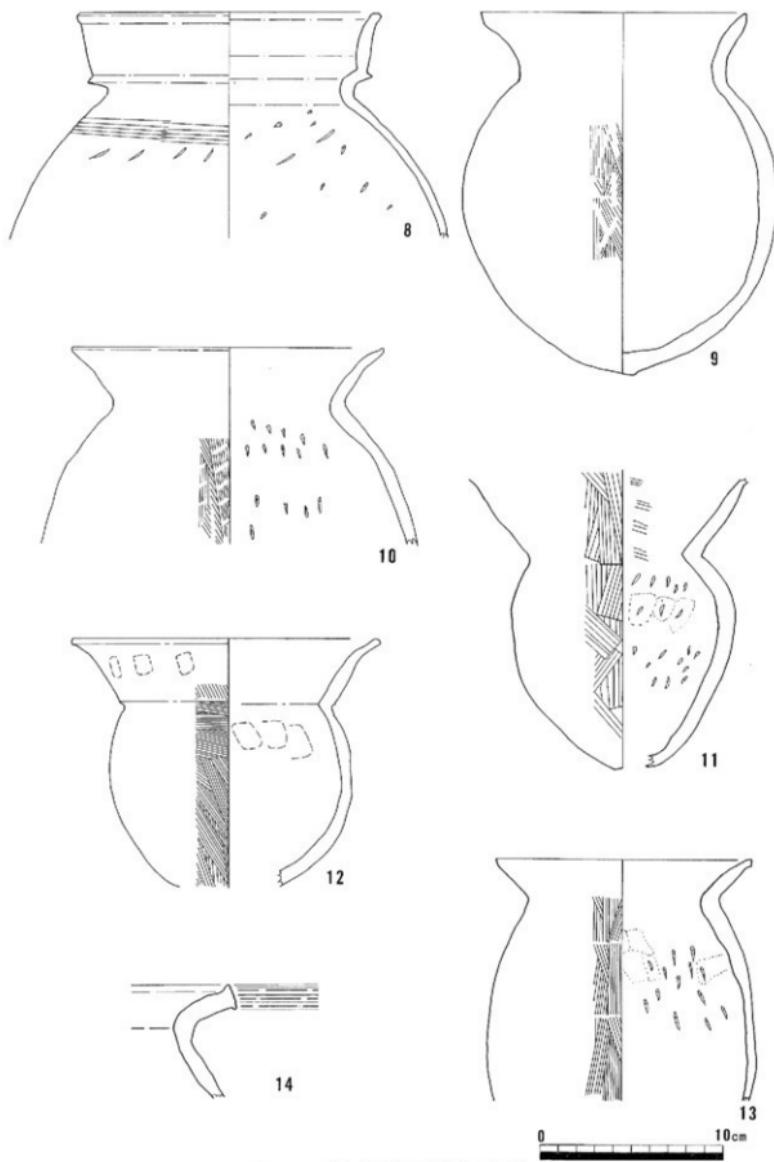
第11図 中世土器類実測図
(S = 1/3)



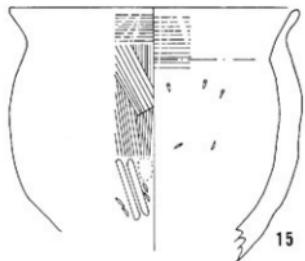
第12図 中世金属器類実測図
(S = 1/3)



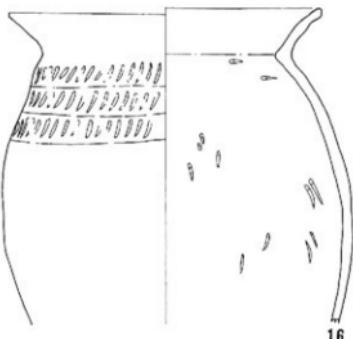
第13図 弥生時代出土遺物実測図(1)
(S = 1/3)



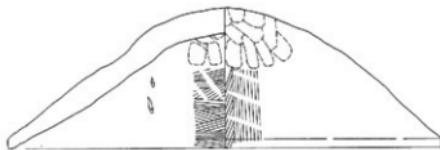
第14図 幼生時代出土遺物実測図(2)
(S = 1/3)



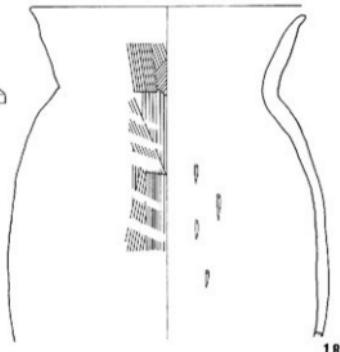
15



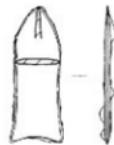
16



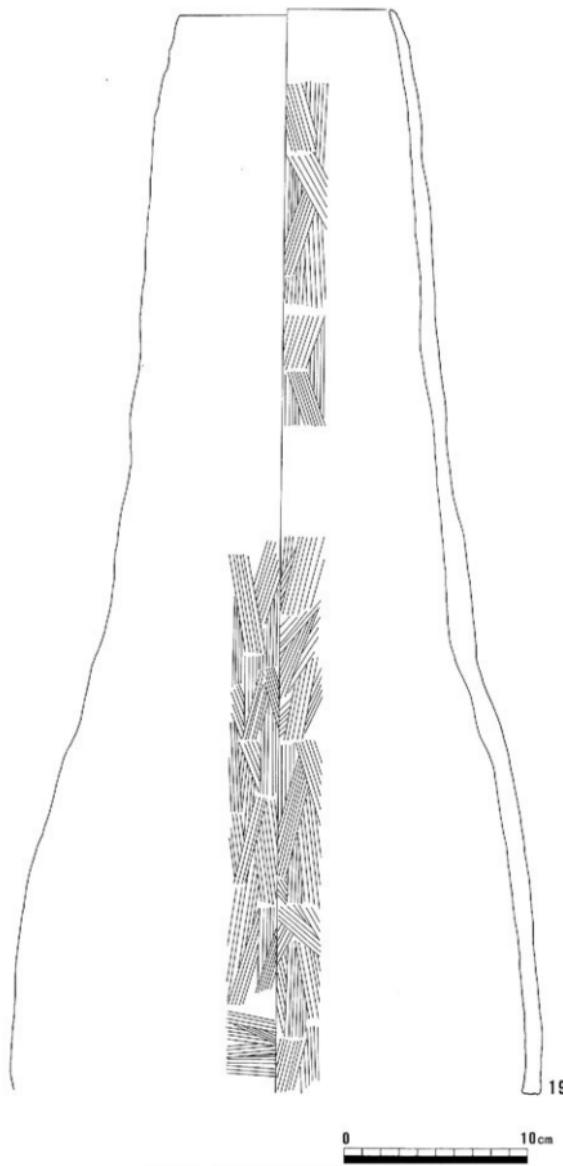
17



18



第15図 弥生時代出土遺物実測図(3)
(S = 1/3 鉄鏃は S = 1/2)



第16図 弥生時代出土遺物実測図(4)
(S = 1/3)

V ま と め

1. 中世の串山城遺跡（串山城跡）

串山城跡は、石内川と安川の分水嶺である窓山山塊東端部に属する低い丘陵に築かれた山城である。遺構のうち、2号堀切のみ先行する堀切様の構造の痕跡があったため、本城跡以前に何らかの遺構が存在した可能性が考えられたが、その規模・時期などは明らかにはできなかった。その他の遺構に関しては、埋没の状況や遺構の切り合い関係から全て同時期のものと考えられる。

串山城跡の防衛プラン

今回の調査では、造成工事の計画上山城が築かれた丘陵のほぼ全域が調査範囲に含まれた。このため、本城の範囲と、これに属する施設の全容を概ね明らかにする事が出来たといえよう。特に各施設の接続関係から明らかになった城内における人の移動ルートと、このルートに対する防衛拠点の配置を検討することで、大きく3層に分かれる本城全体の防衛プランを想定できた。

まず、本城のほぼ全周を開む最外層は、2号・3号堀切を中心に横溝の機能を持つ東西の溝状遺構から構成されている。溝状遺構群の上方は40°以上の傾斜を持つ斜面となっているため直接登攀は難しく、南側からの攻め手は4号堀切に沿って3号堀切の西端に、東側からの攻め手は東側溝状遺構群に沿って2号堀切東端か3号堀切東端に、西からの攻め手は西側溝状遺構群に沿って3号堀切西端か西側小郭群の直下に、それぞれ移動せざるをえない。2号・3号堀切の端部はともに断面V字形の堅堀状で、攻め手はひとりづしか登れない構造となっているため、少人数で十分に応戦が可能な構造となっている。また、小郭が階段状に配された西側小郭群は、やはり下方に対しては強力な防御能力を持っていたと考えられる。つまり、東西南の三方斜面を登ってきた攻め手を、防御側に有利な部分へと導いて守るのが、最外層部の防衛プランである。なお、本城北側は非常になだらかな斜面となっており、そこに規模が他の3本の堀切よりも卓越した1号堀切が配されている。しかし、この堀切は他の防衛施設との連絡はないため、他の堀切に比べ、総合的な防御力はやや劣ると思われる。

次に、最外層が破られた場合に機能するのが、帯郭を中心とした中層部である。さて、最外縁の防衛ラインの中で最初に侵入を計るとするならば、2号・3号堀切に比べ攻め手の登攀ルート・人数を規制できない西側溝状遺構Aの北端部から西側小郭Eへか、西側溝状遺構Bの南端部から西側小郭Gへが可能性が高い。ここから、直接第1郭への登攀は階段状に配された西側小郭群の為に難しく、西側小郭Eから南側帯郭へ、もしくは西側小郭Gから北側帯郭を目指すことになる。しかし、西側小郭Eから南側帯郭2の段に上がる際には南側帯郭2の段及び西側小郭C・Dからの、さらに南側帯郭1の段に上がる際には南側帯郭1の段と第3郭2の段からの応戦にさらされる。また、西側小郭Gから西側小郭Iに達しても、西側小郭Iと第4郭からの応戦を受け、それに耐えて西側通路を北に進むと、最後には2号堀切の西端に入り込んでしまう。この2号堀切の西端も断面V字の堅堀状となっており、一人づしか登れない構造となっている。仮に、南北両帯郭に取り付けても、帯郭から第1郭へは、各郭間の比高も角度も大きく直接の進入は難しい。このため、唯一第1郭への進入路となる東側小平坦面群を目指すことになるが、北側帯郭に取りついた攻め手は東側帯郭を通って、南側帯郭にとりついた攻め手は東に回り込んで移動する際に、常に上方中央郭群からの攻撃に耐えなければならないことになる。つまり、常に目標となる次の段を配置しておくきながら、その段ごとに必ず複数方向から応戦し、徐々に攻め手の勢力を削ぐのが、中層部の防衛プランである。もちろん、西側溝状遺構群から西側小郭E・Gへの進入路は故意の隙であり、攻め手の移動を防衛側に有利なように誘導する、防衛プランの一部であろう。

そして、攻め手が中層部を突破した場合、最後に機能するのが東側小平坦面群と中央郭群からなる上層

部である。階段状に連なった狭い小平坦面を中心とした東側小平坦面群は、ここを登る際に2度の方向転換を余儀なくされ、その間常に上方の第2郭縁辺から守り手の応戦を受けるようになっている。これを突破して第2郭に取りつくことが出来ても、まだ第1郭へはたどり着けない。第1郭の北側斜面は急で直接登るのが難しいため、南側の第2郭2の段から第2郭1の段へと回り込まなければならぬが、細い通路状の2の段を通る際に、上方の1の段から最後の攻撃を受けるのである。つまり屈曲する細い通路に攻め手を通し、上方から常に応戦することで最終的に攻め手を撃退する構造となっているのが、上層部の防衛プランである。以上のように、本城の防衛プランは、各施設を繋げて導線を設定し、敵を防衛の容易な場所に誘導することで応戦場所を限定し、より少數の兵力で防衛を行うことを基本的な思想としていると言えよう。

さて、金山城・水晶城などを除く周辺の山城の規模は、いずれも長軸が100m前後～200m程度で、約160mである本城の規模は、中程度のものと言えよう。一方、調査が行われ繩張りがほぼ明らかになっている伴東・国重・池田・有井・今市などの山城を見ると、基本的に中央の主要郭群を中心に、周囲の尾根筋に郭や堀切を配し、城によっては数本の堅堀で補強する構造となっている。これらの山城の防衛プランの中にも、攻め手を一定の場所へ誘導し、防衛を行う思想は認められるが、本城は城域全体を溝状構造や堀切などからなる最外層で囲むことからはじめ、攻め手を防衛拠点へと誘導する導線を繩張り設計の基本に据え、徹底して応戦場所を限定して行っている点で、非常に優れた構造となっている。

串山城跡の築城主体及び築城時期

このように、本城は、周辺の山城に比べて規模こそ決して大きくはないが、少數の兵力で防戦が可能なようと考えられた、守り堅固な繩張りを持つ山城である。これは、本城の築城主体が、本城を長期的な籠城に耐える城として位置づけ築城を開始したことを表していると言えよう。

しかし、繩張りや兵員の配置状況を隠すことが非常に重要視された山城にとっては不可欠な施設で、一時的に攻撃をくい止める役割も担い、周辺の山城でもほぼ必ず確認されている柵列の痕跡と考えられるような柱穴列が全く認められない^{第4}”第4・5郭は、規模・形状や出土遺物の種類・分布状況から、配置された兵員の生活の場と想定されるが、建物の痕跡である柱穴や礎石などが認められない、などの疑問点がある。これらの施設を持たないことは、敵方の城を攻撃するために応急的に築かれた「対の城」的な性格のもので⁽¹⁾あれば、あり得るかもしれない。けれども、本城の繩張りは防衛を主眼においていた構造であることから、長期的な維持を意図しており、対の城のような一時的・応急的な性格ではない。とするならば、本城が廃棄されるまでにこれらの施設が完成していなかった、つまり本城自体未完成であったと考えるべきではないだろうか。さらに、城域内からは大型品を含む3本もの鉄鎌が出土しており、本城が何らかの戦闘に係わっていた可能性がうかがえる。このことから、本城の築城中止の理由は、築城主体にとって必要性が無くなつたためではなく、本城を取り巻く状況の変化によって本城を放棄せざるを得なくなつたと考ええることができよう。

ところで、本城の築城・使用時期は、出土遺物の時期である15世紀後半～16世紀前半の間に求めるべきである。この期間における石内は、嚴島神社の社領及び大内方の国人領主小幡氏の根据地として知られており、基本的に大内方の勢力範囲にあったと考えてよいであろう。その上で、前段で想定したように、本城築城の中止が周辺の政治状況の変化によるものならば、本城の築城主体としては、一時に石内にその勢力を延ばし、その後撤退を強いられた反大内側の勢力を想定すべきであろう。そして、当時の安芸西部における政治状況を鑑みるならば、その勢力としては武田氏の可能性が最も高い。

では、文献記録における武田氏の動向を詳細に検討してみると、武田氏が石内を含む佐西郡にその勢力を伸ばした時期としては、大きく分けて3回が記録されている。まず最初は、15世紀半ばの武田氏の嚴

島社領の押領にともなう時期である。宝徳2年（1450）の『嚴島社神主藤原教親申状案』では、佐東郡などの從来の押領地に加え、石道村が挙げられている。この押領が遠因となって、長禄元年（1457）には、武田氏と大内氏の大規模な合戦が記録されており、佐西郡でも本城の南西約6kmの保井田で2月⁽²⁾に、また東の糸迦が岱では3月に戦闘が行われたという。

次に武田氏が佐西郡に進入するのは、永正12年（1515）である。大内義興とともに京にあった武田元繁は、嚴島神社神主家の相続問題に端を発した神領衆の内乱の鎮圧を命ぜられる⁽³⁾が、安芸に下向するやいなや東軍に合力して佐西郡に侵入した。この時、元繁は大野河内城（佐伯郡大野町）を攻略して、己斐城（広島市西区）を数ヵ月囲んだが、毛利奥元に属城山県郡有田城（山県郡千代田町）を攻められたため、軍を山県郡に移さざるを得なくなつたという。

最後は、大永3年（1523）から始まった友田興藤の大内氏への反乱に合力した時期である。この時石道本城に置かれた大内氏の城番を、武田氏の被官が殺害したと記録されている⁽⁴⁾。友田興藤の反乱自体は、大永4年10月に大内側との和議の成立によって終了する。しかしながら、石道新城は大永6年（1526）に一時開城するものの、再び翌大永7年（1527）2月に大内軍によって攻撃されており⁽⁵⁾、この時まで武田方であったと推測される。

さて、少なくとも宝徳2年から長禄元年の合戦までは、石道村にあった嚴島社領を武田方が押領していたと考えられる。しかし、この時期の石内には国人領主小幡氏が獨白の勢力を保持していた。当時の小幡氏が、武田方・大内方のどちらかのき下にあったことを窺わせる記録は無く、また、武田氏が小幡氏と争った様子も無い。このことから、小幡氏はむしろ中立を保っており、武田氏としても対嚴島神主家・大内氏の観点から、小幡氏との無用な衝突は避けている状況が想像できる。すると、小幡氏の居城が有井城跡であるならば⁽⁶⁾、有井城跡から約1kmしか離れていない場所に、本城のような長期的に維持する意思を示す繩張りを持つ城を、小幡氏を刺激することを覚悟で武田氏が築いたとは考えにくい。ところで、串山城跡の北隣に位置する今市城跡がこの時期の武田方の城と考えられているが、その機能は監視・連絡を主任務とし、最高所の第1郭を中心には、その3方に小さな郭と浅い堀切を一本配しただけの繩張りは、防御力もほとんど望めず、籠城を想定していたとは考えられない。むしろ、当時の石内における武田方の限界を、この今市城跡の機能・繩張りが表していると考えるべきであろう。

永正12年における進出時も、小幡氏に対する武田氏の姿勢という点では、西軍への対抗・後背の安全の確保の関係上、変化は無いと考えられる。また、記録からは確固たる勢力圏は確保できなかったと考えられ、長期的な維持を前提とした本城の繩張りと整合しないことも合わせて考えれば、やはりこの時期を築城時期とするのは難しい。

対して、大永3年から石道新城が攻められた大永7年までの4年間については、石道周辺における武田氏は明確な勢力圏を確立していたと考えられる。この時期ならば、小幡氏の勢力も排除されており、また、16世紀前半期のものが多いという出土遺物の様相ともよく整合する。よって、本城の築城・使用時期としては、最も可能性が高いと言えよう。

串山城跡の機能とその性格

では、串山城に期待された機能とは何であったのであろうか。

本城の築城・使用年代と想定した大永3年から大永7年の間において、武田方の勢力が石道新城に存在していたと考えられることはすでに述べた。石道新城は、永正15年（1518）から嚴島社領が大内氏の直轄地となった際に、石道本城に代わる新たな対武田氏の拠点として築かれたと想定されている城であり、これに比定されるのが、本城の南西約1.5kmに位置する水晶城跡である（7）。水晶城跡は石内最大の規模を誇る山城で、大内・武田両勢力の境目に築かれた、最前線かつ最も重要な拠点としてまさに相応しい。しかし、水晶城跡は從来からの武田方勢力圏からは突出した位置にあるため、その維持には補給線の確保が必要不可欠である。そして、石内谷のほぼ中央に位置する水晶城跡にとって最も重要な補給線とは、

周辺の交通事情から、本来の武田方勢力圏である大塚・伴へのびる旧山陽道と考えて間違いないだろう。もっとも、占領当初は大内側である小幡氏の勢力も排除され、周辺の神領衆も友田輿藤とともに武田氏とは言わば同盟を結んだ状態だったと思われるから、この問題はそれほど重要ではなかったであろう。しかし、大永4年友田輿藤が大内側と和解したこと、状況は一変する。翌大永5年（1525）には毛利氏が大内方に現行し、ついに大永6年（1526）からは府中方面からの侵攻が始まる中、まさに最前線となった石道新城二水晶城跡の死命を決する補給線問題が、急速に浮上してきたことは想像に難くない。この結果、旧山陽道の安定した確保のため、石内・大塚間の岬の石内側の出入口という旧山陽道の要衝の位置に築かれたのが本城だったのではないだろうか。山城単体の立地を見ると、本城は今市城跡の位置する丘陵に対して比高も低く見晴らしも劣り、退路の確保も難しい。けれども、いつ始まるともわからない大内方の侵攻を睨みながら、出来るかぎり短時間で補給線の確保に必要な防衛力を有す、十分な防衛プランと人員の収容を可能とする繩張りを実現することが条件であるなら、むしろ本城の築かれた丘陵以外に選択の余地は無かったのかもしれない。それでもなお、結局本城の完成は大内氏の侵攻間に合わず、大永7年2月の石道新城の廃棄とともにその必要性を失い、未完成のまま放棄されることとなつたと想像されならないのである。

しかしながら、石道新城との関わりの中で想定した本城の機能や性格は、石道新城と仮定した水晶城跡の全容が明確ではない現状においては、不確定な部分を残していると言わざるを得ないのである。

2. 弥生時代の串山城遺跡

串山城遺跡の弥生時代の遺構は、串山城の築城の際にかなりの改変を受けていることから、その全容を明らかにすることはできなかった。そのような状況下で弥生時代の遺構として、住居跡1、土壙2、テラス状遺構2が確認された。住居跡、土壙については尾根上緩斜面⁽⁸⁾で検出され、テラス状遺構は、南側の斜面から検出した。

遺物は、これらの遺構に伴って、壺形土器、甕形土器、鉢形土器、蓋形土器、コシキ形土器、高环形土器、鉄鎌が出土した。出土した土器には穿孔の施された壺形土器や鉢形土器など非日常用土器が多く出土している。遺構に伴わない土器については、1号土壙を越えて北側からはほとんど出土せず、また、数量的には南側斜面が若干多い。

時期的には上深川式でも比較的新しい時期のものから」式（古）の特徴を示すものが大部分であり、本遺跡は弥生時代後期後葉から古墳時代初頭までのものと考えられる。ただし、2号テラス状遺構周辺については上深川I式の土器片も出土していることから、本遺跡の一部については、弥生時代後期前葉まで遡る可能性がある。

また、串山城築城の際に改変された地形を復元すれば、現在の最高所を頂点とした、なだらかな稜線を持つ尾根状の地形が復元できる。稜線に沿っては比較的傾斜のゆるやかな尾根上緩斜面があり、尾根最高所とその周辺を中心に、北側は串山城跡の第4郭付近まで、南側は第3郭付近まで広がっていたと推定できる。現在、確認している弥生時代の遺構はこの尾根の尾根上緩斜面と南側斜面に分布していることになる。城域と童なる尾根上緩斜面については住居跡や2号土壙が削られているようにかなりの改変を受けてはいるものの、尾根上緩斜面の広がりには限りがあり、それほど大規模な集落がこの緩斜面上にあったとは考えにくい。遺物の出土範囲も住居跡、1号土壙からのものが中心となっている。

尾根上緩斜面より下方の斜面については、弥生時代の遺構は南側斜面中腹のテラス状遺構のほかは検出できなかったことを考え合わせると、尾根上緩斜面とテラス状遺構のあいだの斜面に、遺構が数多く存在したとは考えにくい。また、遺物の出土も、南側のテラス状遺構が中心となっている。

以上から、弥生時代の遺跡の範囲は尾根上緩斜面を中心としたものであったと考えられ、それほど広範囲にわたるものではなかつたと考えられる。

つづいて、本遺跡の住居跡を周辺遺跡との比較で若干の考察を加えてみたい。石内周辺の弥生時代の集落跡は、丘陵尾根上の緩斜面、あるいはその周辺の斜面で確認されており、城ノ下A地点遺跡や下沖3号遺跡、小林A地点遺跡など、数多くの住居を抱え、長期間続く大規模なものと、小林B地点遺跡や下沖3号遺跡、平尾遺跡など、1軒から数軒の小規模なものに二分される。この両者について、尾根上緩斜面の面積と、住居の数との関係を表してみたものが第1表である。串山城遺跡は、住居数・面積とも比較的小規模な遺跡のグループに属しているといえる。

また時期的にみれば、大規模な集落は上深川「式を中心とし I 式から」式（古）までの比較的長期間継続し、一方、小規模な集落は上深川「式でも比較的新しい時期を中心に」式（古）までの短期間に限定される。串山城遺跡の場合も、出土した遺物から上深川「式の新しい時期から」式（古）にかけてまでの比較的短期間の集落と考えられ、この点からも石内周辺の小規模な集落の一つであったと見ることができる。以上のように、弥生時代の本遺跡は、石内周辺に見られる、尾根上緩斜面に 1 軒から数軒の住居を持つ、比較的小規模な集落の一つであり、弥生時代後期後葉から古墳時代初頭ころを中心に営まれたものと考えることができる。

注)

- (1) 小和田哲夫「城郭用語辞典一城」「日本城郭体系」別巻「 1 9 8 1
- (2) 秋山伸隆「中世の廿日市」「廿日市町史」通史編
- (3) 「房顕覺書」、「毛利家文書」 2 5 1
- (4) 「房顕覺書」
- (5) 大内氏実録土代、「譜錄」真鍋長兵衛、「萩藩閥閥録」卷 1 6 3
- (6)(財)広島市歴史科学教育事業団「有井城跡発掘調査報告」 1 9 9 3
- (7) (6) に同じ
- (8) 国土庁「国土基本調査の手引き」 1 9 8 0

「尾根上緩斜面」は、丘陵尾根の稜線に沿って広がる緩傾斜面を指す用語として使用している。山腹斜面とは比較的明瞭な傾斜変換をもって画され、一般に傾斜 18° までの斜面をさして言う。

第4表 緩斜面の面積と住居の数

遺跡名	緩斜面の面積 (m ²)	住居総数	緩斜面に位置する 住居数(重複する ものを除く)
城ノ下 A 地点	2, 500	2 3	1 4
下沖 5 号	2, 000	1 8	8
小林 A 地点	1, 700	1 7	7
下沖 3 号	600	4	3
小林 B 地点	600	2	2
平 尾	900	1	1
串 山 城	1, 000	1	1

図 版



串山城遺跡遠景（北から・航空写真）



a. 串山城遺跡遠景（有井城跡から）



b. 串山城遺跡全景（東から・航空写真・調査前）



a. 串山城遺跡全景（西から・航空写真・第1期調査後）



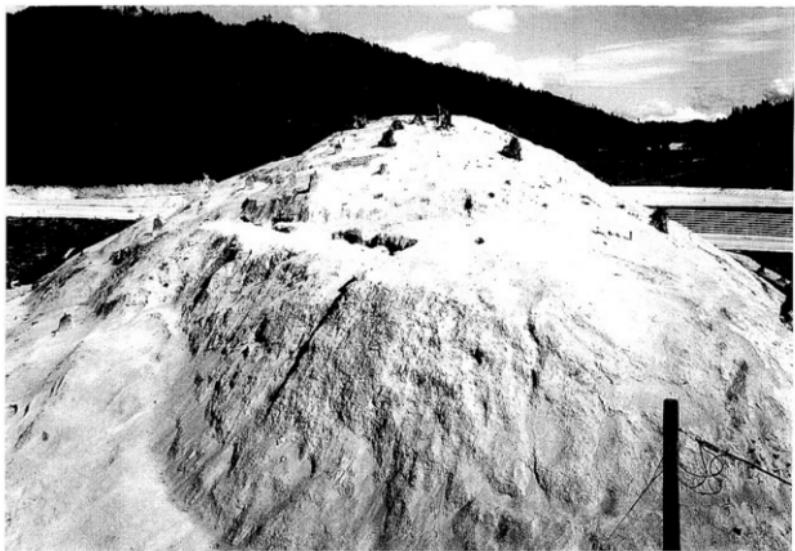
b. 串山城遺跡全景（東から・航空写真・第3期調査後）



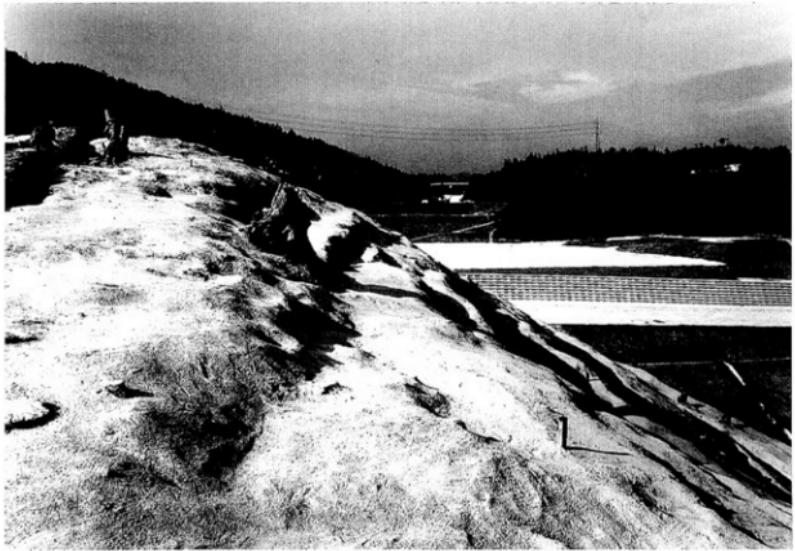
a. 串山城遺跡近景（東から・第3期調査後）



b. 第1郭（北から）



a. 第2郭・第3郭（南から）



b. 第2郭2の段東半部（南から）



a. 第4郭・第5郭（北から）



b. 1号・2号堀切（南から）



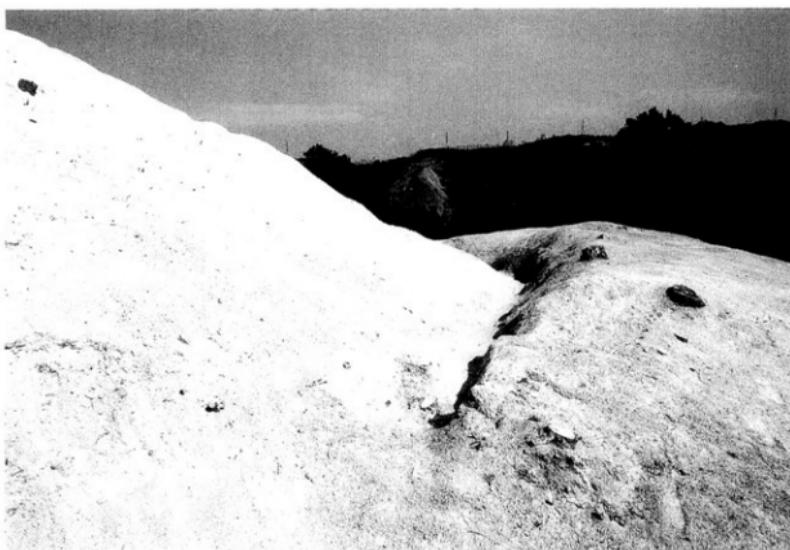
a . 1号堀切（東から）



b . 2号堀切（西から）



a . 3号掘切（東から）



b . 4号掘切（東から）



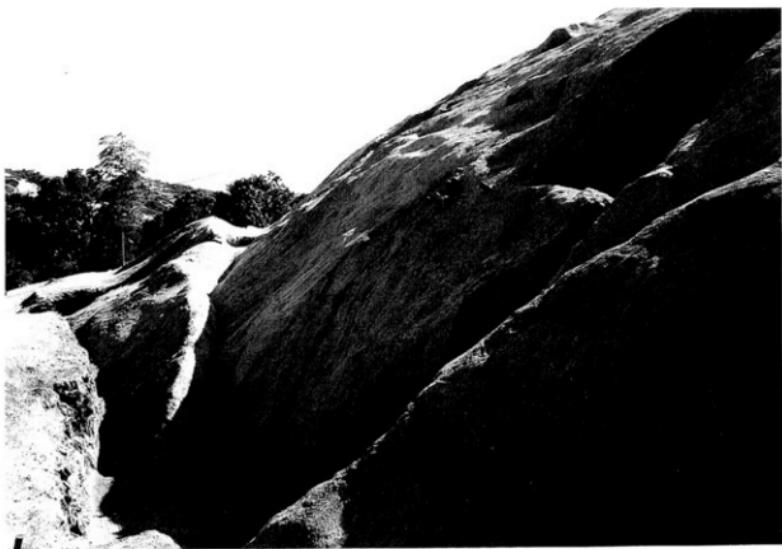
a. 土壌断面（東から）



b. 西側豊堀



a. 3号堀切及び東側溝状遺構A東端（北西上から）



b. 東側溝状遺構A・B集合部（北東から）



a. 東側溝状遺構B（南から）



b. 西側溝状遺構A（南から）



a. 東側帶郭A及び東側小平坦面群（南から）



b. 東側帶郭B（北から）



a. 西側帝郭A（南から）



b. 西側小郭D（北から）



a. 第2期調査区近景（北西から）



b. 西側通路状道構（北から）



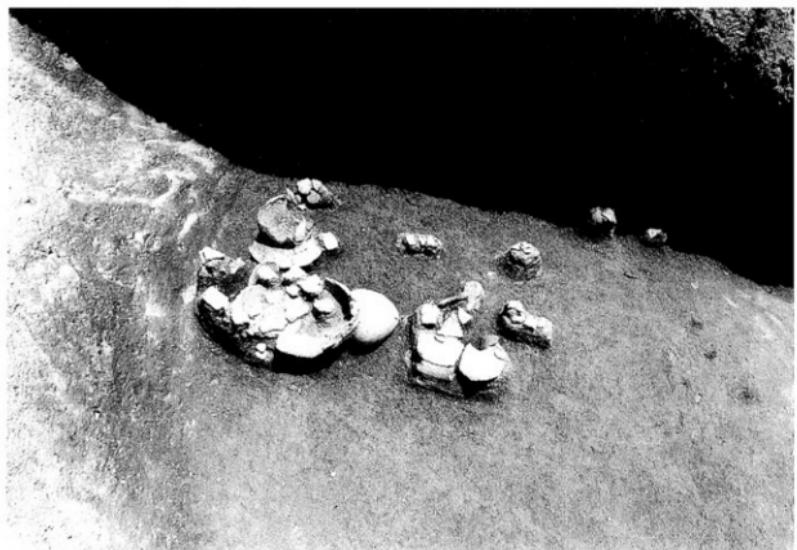
a. 1号土壤土器出土状況



b. 2号土壤



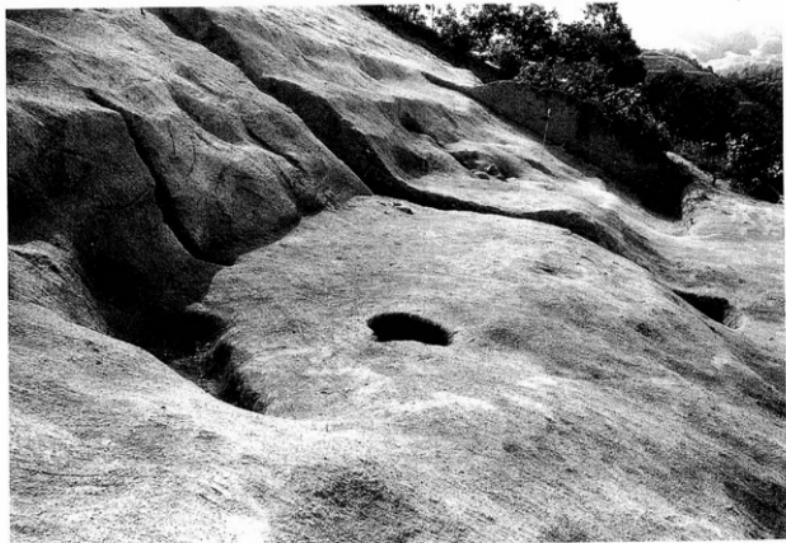
a. 1号テラス状遺構土器出土状況（西から）



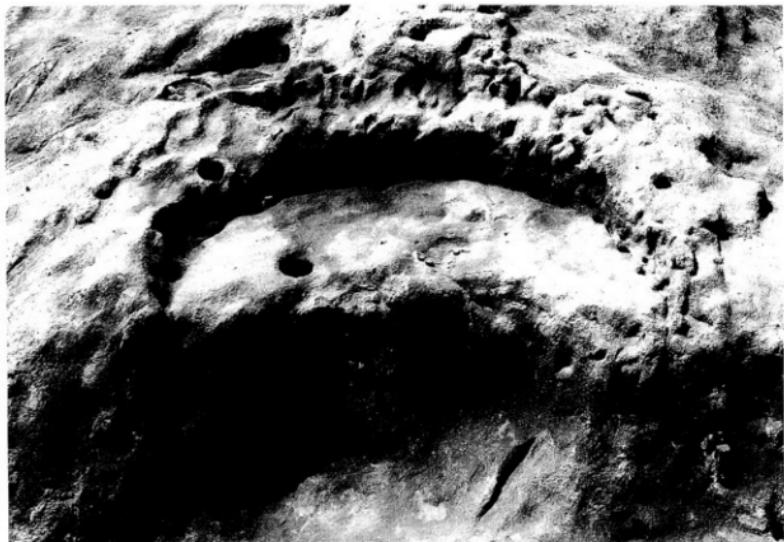
b. 1号テラス状遺構土器出土状況（アップ）



a . 1号テラス状遺構（南から）



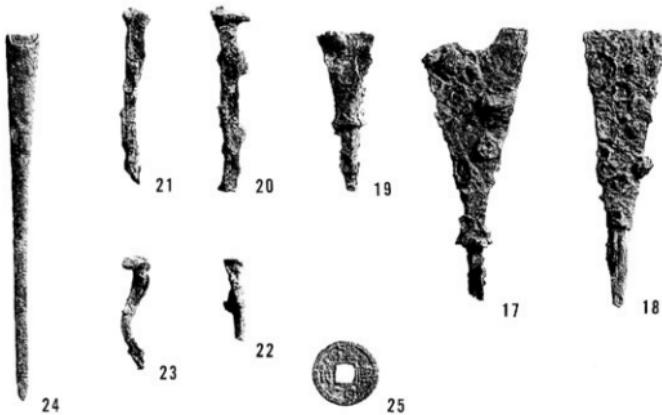
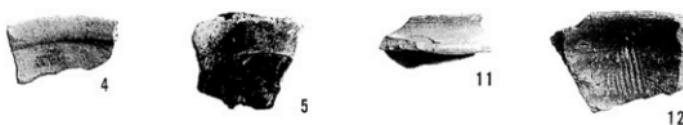
b . 2号テラス状遺構（北から）

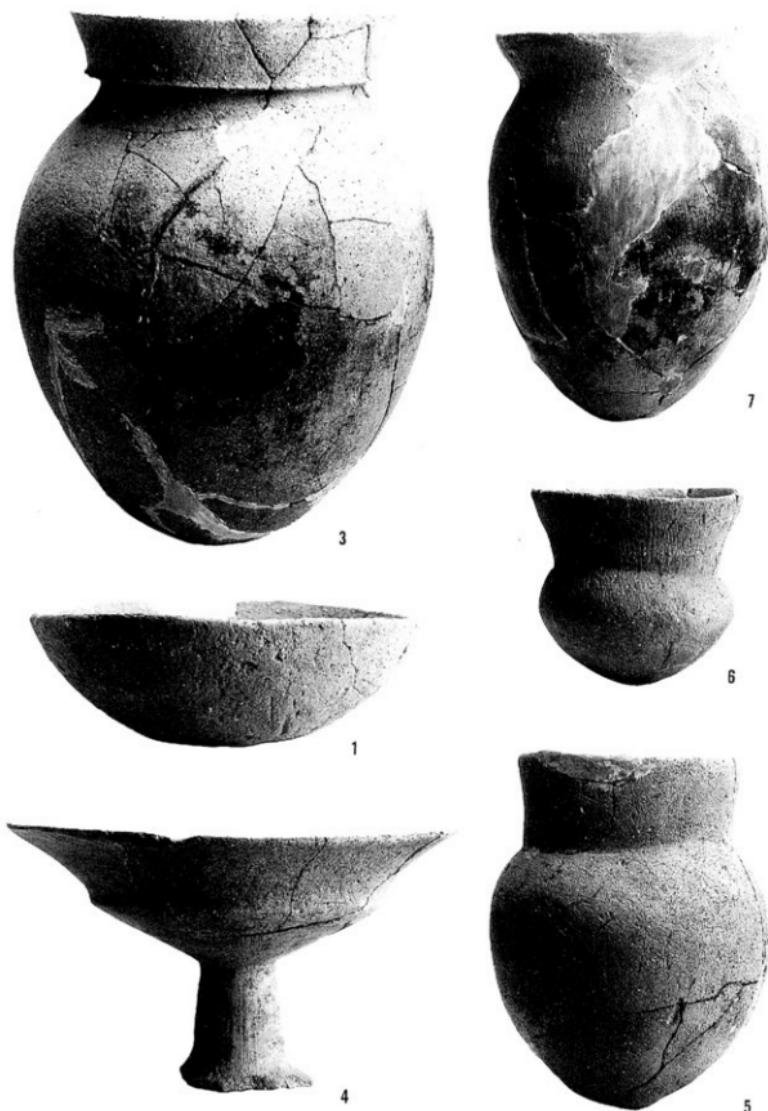


a. 住居跡（北から）

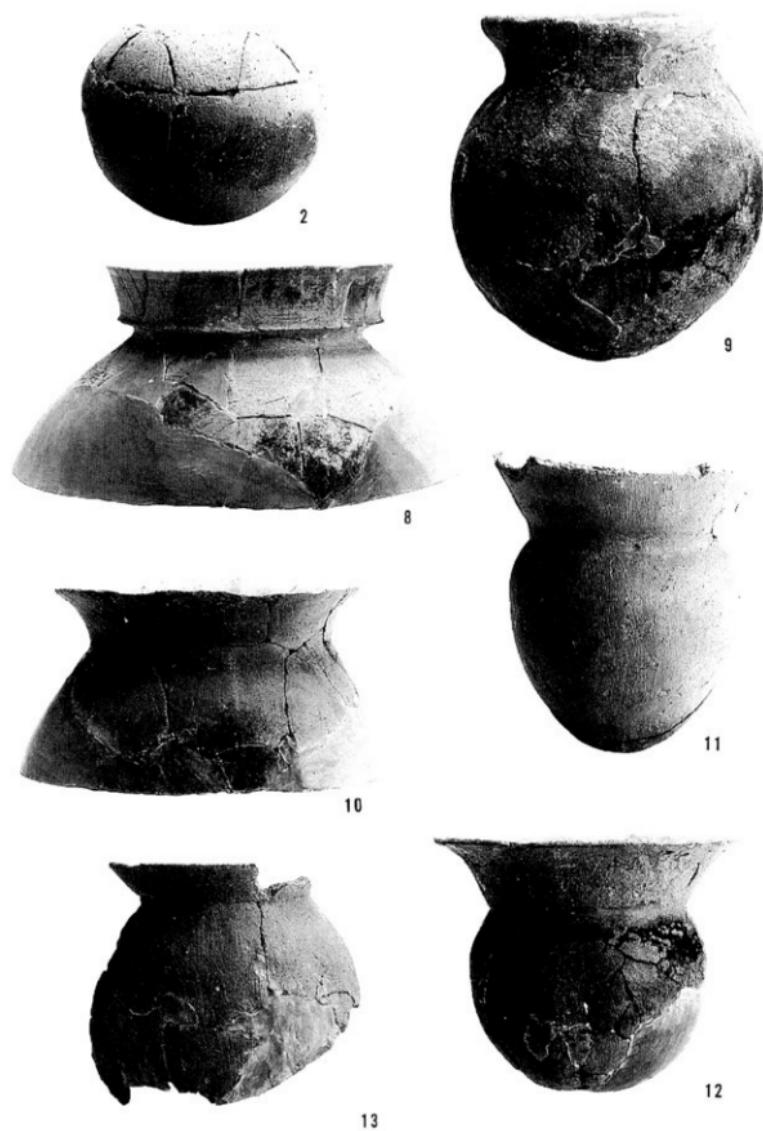


b. 住居跡内コシキ形土器出土状況

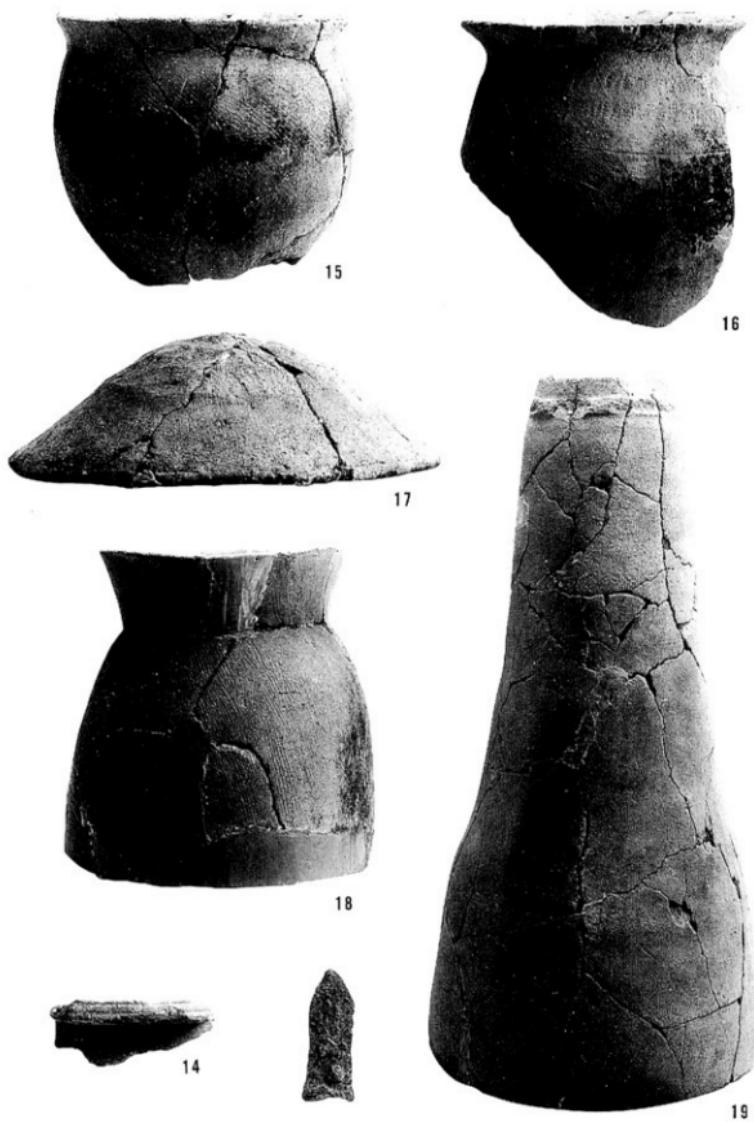




弥生時代出土遺物



弥生時代出土遺物



弥生時代出土遺物

〔附〕広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第16集

広島市佐伯区五日市町所在

串山城遺跡発掘調査報告

1995年3月

編 集 行 財団法人 広島市歴史科学教育事業団

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

T E L (082) 248-0427

印 刷 産興株式会社

広島市中区舟入南一丁目1番18号